

令和元（2019）年度
事業報告書



社会福祉法人 わらしこの会

目 次

社会福祉法人わらしこの会 法人本部	1
わらしこ保育園	10
わらしこ第2 保育園	22
小金井市立まえはら学童保育所	37
小金井市立みなみ学童保育所	42
児童発達支援事業所 Tossie	47

令和元（2019）年度 社会福祉法人わらしこの会

法人本部 事業報告書

はじめに（総評）

社会福祉法人わらしこの会を平成 12(2000)年に設立して、わらしこ保育園は 20 年目の事業を、第 2 保育園は 8 年目、そして、小金井市立まえばら学童保育所の委託運営は 5 年目、平成 28(2016)年度に新事業として開始した児童発達支援事業は 4 年目を終え。さらに、平成 30(2018)年度に委託された小金井市みなみ学童保育所の運営も 2 年目を無事に終えました。様々な困難はありながらも、職員の努力と保護者等の方々、府中市・小金井市のご協力とご理解、ご支援をいただき、設立 20 年となる現在、府中市・小金井市の地域において社会的責任を果たせていると考えます。

2008 年に決定した「社会福祉法人わらしこの会の理念と基本姿勢」を大切に、子ども家庭福祉の役割を担ってきました。

令和元(2019)年度の重要課題についての報告

社会福祉法人わらしこの会は、小さな法人であり運営基盤も盤石とは言えませんが地域の福祉要求に敏感に対応し社会福祉法人としての役割を積極的に果たしていくために、この 1 年間も努力してきました。

令和 2 年度に、重要課題とした取り組みについてまず報告します。

(1) 児童発達支援事業所 Tossie の継続的運営について

児童発達支援事業 Tossie の運営は、平成 30(2018)年度以降、所長及び職員の努力、府中市の支援、そして関係者のご協力の下で改善方向に推移し、この 1 年間も利用児童数の確保、より良い発達支援の内容の充実に向けての職員の努力が成果を上げています。

「職員の待遇改善等の課題もあり、将来的に継続的に運営していけるかの見通しの検討が重要な課題」と、しました。① 処遇改善加算を受けられることによる改善、② 併せて給与規定の制定と実施を進めました。実施は当初の予定よりは遅れましたが年度内に実施、処遇改善加算は令和 2 年度にさらに充実を予定しています。

5 年目となる令和 2 年度に、「この事業を将来的にどうするか決定する」予定ですが、所長以下職員、関係者、保護者の努力と理解により、地域の要請に応えていく信頼も得てきているこの 1 年間だったと振り返ることができます。

(2) 保育士等職員確保について

保育士等職員確保は、法人の死活問題として重点にあげました。前年に引き続き保育士等処遇改善による手当の改善を積極的に行ないました。毎月の処遇加算額を増額、正規職員でない常勤職員へ加算額の増額を行いました。それらは、令和 2 年度の職員確保に結果として表れています。

また、職員確保のために進めていた「職員の住宅費補助制度」の実現を図りました。法人本部に事務長を配置して、取り組みを具体化できたと言えます。

(3) 保育ソーシャルワーク担当者の育成について

子育て支援の重要な役割として保育ソーシャルワークの職務についての試行を行うこととしました。保育士資格と社会福祉士資格を併せ持つ職員の採用と保育ソーシャルワークの内容作りは、令和 1 年度の開始時期には人材確保ができていませんでしたが、引き続き追究し令和 2 年度には候補職員の確保ができました。平成 2 年度以降はこの内容づくりが重要になります。

(4) 小金井市における学童保育所の安定的運営について

小金井市立みなみ学童保育所の運営 2 年目を終えました。「二つの学童保育所が協力して運営」する仕組みを整理していくことを重要課題としてきました。みなみ学童保育所の受託に合わせて前年度に就業規則等の整備を行いました。長らく安心して働き続けられる職場の労働環境整備について課題が残っています。財政規模から正規職員が少ない中で非常勤職員の役割も大きく職員確保のための待遇面の改善は次年度への引き続き課題になっています。

(5) 前年(平成 30 年)度に、事業の拡大に合わせ法人の人事についての透明性のある仕組みを検討し一歩踏み出しました。試行的な範囲にとどまっていますが、それを基に今後の人事制度の確立についてさらに進めていくこと、また、合わせて就業規則の見直し、本部及び児童発達支援事業所の就業規則の整備を重要な課題にあげました。

それらの課題に応えていくために、法人の本部体制の充実が必要と判断し、12 月に本部に事務長を配置しました。事務長のもとで整理が進み始めています。総合的な整備は令和 2 年度の課題に引き継ぐこととなります。

なお、まえはら学童保育所の受託 5 年となるため、令和 2 年度からの受託契約が必要となりましたが、これまでの所長以下職員の努力が評価され、引き続いての運営を行うことになりました。

(6) 職員の健康の保全、働き方の改善の取り組みについて

平成 30 年度は、職員確保の厳しい中で、職員の過労等による体調不良、退職者も増加した年でした。「一人ひとりの職員をどのような大事にしていくか」についても深く考えさせられました。職員が目線で運営を考える、協同の働きとして情報や思いを共有して進められる組織としての在り方も今後の課題となりました。働き方と労働条件向上に取り組むことを課題としました。

処遇加算の充実による改善は(2)の課題で報告しました。

働き方等については、「広く職員の状況を把握し、意見等を聴取して検討していく」として、全職員

を対象としたアンケート調査を実施しました。調査内容の分析と検討、今後の改善に反映させるのは令和 2 年度の課題となっています。

(7) 法人としての一体感を持った組織の運営向上について

法人組織としての運営の向上を図ることも重要な課題としました。平成 30 年度に法人全体として、相互の理解と協力の下で運営していくために、理事長を初め理事、監事のかかわりの強化も進めました。各事業所担当理事をおいて相談・協力を進めてきましたが、本部において各事業を統括して相談でき、協力して運営を検討する職にあるものが必要との判断から事務長を選任で配置しました。

このことにより、方針はあっても具体的な進行が遅れてしまう状態を改善し、運営会議の準備、必要な事前調査等が進むようになりました。この効果は令和 2 年度以降に大きく成果として現れると考えています。

(8) 職員一人一人の参加による法人の取り組み、人材育成、設立 20 周年の取り組み

わらしこの会の将来を考え、法人全体として職員一人ひとりが参加して目標を共有化していける取り組み、人材育成の仕組みを課題としました。法人内の交流や共同の研修等の実施にとりくむとして、法人設立 20 年目を迎えたことを契機に 20 周年記念事業への一つとして、第 1 回全職員の交流を実施しました。20 周年記念事業事は令和 2 年度の課題となります。

(9) 障害のある子どもの保育の充実に取り組む件について

保護者の稼働等のため 障害を持ち保育を必要とする子どもが増加しているため、そのニーズに応えられるかの相談を府中市と行いました。年度内に現実に取り組めるかどうかを判断していく予定としました。「療育としての障害児療育と保育の中の障害保育」の制度上の壁もあり、また、補助金が見込めるかどうか不明確にはならない現状で、結果としては保留状態となっています。法人の体力問題も検討して次年度に引き続き検討していくこととなります。

(10) 米作り合宿の位置づけと今後について

わらしこ保育園の保育の重要な位置づけになっている活動としての「米作り合宿」の場、松之山の宿舍の老朽化対策についての課題がありました。具体的な提案までには至らず、資金的な課題もあることから進んでいません。わらしこの保育の中での位置づけを十分に議論して結論を出す必要がありましたが、次年度に持ち越しです。

(11) わらしこ保育園の土地の継続的借地について

わらしこ保育園の土地は府中市からの借地です。20 年満期になる年度で、引き続き借地において保育事業を進めるために適切な更新を行なうことが課題でした。この件は、府中市の理解により 20 年間の提供を受けることが確定しました。

(12) わらしこ第2 保育園の継続的借地について

わらしこ第2 保育園の借地年数に関連して、定期借地権の期限後の方向についての検討と対策に取り組むことを課題としました。20年の借地契約で9年が経過したことになります。継続して借地等の対応ができるよう計画的な準備は、本部に事務長を配置したこともあり次年度に具体化して行ける見通しと考えています。

令和元年（2019）年度 事業報告

1. 法人の運営体制

〈計 画〉

1) 理事会

理事6名、監事2名の執行体制で進める。理事会は、定款に基づいて必要な検討を行ない法人の事業を適切に遂行する責任を負う。理事会は年4回を定例として開催し、必要に応じて開催する。

理事は、法人の運営する事業所についていずれかを「担当する理事」として分担し、施設長の直接の相談役を務め、定期的に相談の場を設け施設運営の向上をはかることとする。

2) 評議員会

評議員は7名、国の制度改革に伴い定款で定めたとおり任期は平成29年年度より6年間となる。毎年決算理事会の後、6月に実施する。

3) 法人運営会議

理事長の出席による法人運営会議を毎月定例で実施し、各施設の施設長(所長)及び法人事務(事務主任)が出席する。また、必要に応じて理事、理事長が認めるその他の職員等が出席することができる。なお、運営会議においては次のことを行う。ただし、理事長専決事項となっている件は、協議し、意見を聞いて「共通理解と合意」を尊重して理事長が決定する。その他は、それぞれの担当部署からの提案を受けて検討し、運営会議としての提案書を作成し理事会に諮り決定することとする。

① 各事業所の財務に関する計画及び実施に関する報告及び検討

各事業所から提案される予算案、毎月の予算執行状況、必要となった補正予算案、決算報告書案、補助金についての申請と確認

② 各事業所の事業計画及び実施に関する報告及び検討

各事業所から提案される事業計画案、事業の実施状況報告、事故等の報告、必要となった事業の計画、職員の確保と労働条件、その他

③ 職員の状況についての確認報告と必要な対応の検討

- ④ 諸規定の改定等についての提案と検討
- ⑤ 行政等の通知や指導に関する事項の報告と検討
- ⑥ 児童の安全に関する事項、子どもの権利擁護についての報告と検討
- ⑦ 苦情に関する事項についての報告と検討

4) 施設運営会議等

わらしこ保育園・わらしこ第2保育園には、引き続き施設運営会議を設置し、施設長、副施設長、主任により適切な運営を図ることとする。なお、各施設では管理職に保護者の代表、職員の代表を加え話し合い、より良い運営を目指す運営委員会を設置することができる。施設運営会議では、①法人運営会議に報告・提案する原案を作成する ②保育所における保育の適切な実施に関し必要な検討と対応を行なう。

まえはら学童保育所・みなみ学童保育所は、統括所長を中心に担当理事及び所長による打ち合わせ会を行うなど、法人運営会議への提案や報告をまとめるとともに、学童保育の適切な実施に関し必要な検討と対応を行う。

児童発達支援事業所 Tossie は、統括園長・担当理事及び所長による打ち合わせ会を行うなどにより、法人運営会議への提案や報告をまとめるとともに、児童発達支援の適切な実施に関し必要な検討と対応を行う。

なお、施設運営会議等の内容は、必要に応じて理事長に報告・相談するものとする。

5) 法人本部

法人本部は、事務長、事務主任と必要な非常勤職員を置く。本部は法人としての必要な事務的業務を行う。本部は各事業所の運営に関する事務的な業務を支援又は必要に応じて担当する。事務の業務内容については、各事業所の施設長、副施設長又は所長、事務と連携して行う。

理事長は可能な範囲で本部に滞在するが、原則、メールや電話等で運営状況の把握確認及び本部業務の把握確認と必要な判断を行う。

〈報告〉

- ・理事会においては、吉野由紀子理事が退任し、新たに藤後淳一氏を理事に迎えた。
- ・計画書通りに運営を進めてきた。5)法人本部については、5事業所の様々な課題への対応の必要性から、本部に事務長を配置することを検討し、12月より配置した。
- ・事務長の配置は、その時の課題をすぐに整理して動かす上で大きな力になった。業務上の様々なコストの削減や保育士等職員確保の取り組みなどが直実に進んだ。
- ・理事長が抱え込んだまま、進まない状況の改善と、各事業所の課題を相談して対応することがスムーズになってきていることが確認できる。次年度には、事務長の配置による働きがさらに効率よく機能すると考えている。

2. 運営する事業

〈計 画〉

- 1) 社会福祉法人わらしこの会は、次の事業を運営する。
 1. 二つの認可保育園、わらしこ保育園、わらしこ第2 保育園を運営する事業
 2. 小金井市立の二カ所の学童保育所、まえはら学童保育所、みなみ学童保育所の委託を受け運営する事業
 3. 東京都指定障害児通所支援である児童発達支援事業所 Tossie を運営する事業
 4. 一時預かり事業・定期利用保育事業の実施
 5. 地域子育て支援拠点事業
 6. 保育の向上および法人の将来に資する事業(研修など)
 7. その他、必要に応じて地域の福祉要求に応える事業

- 2) わらしこ保育園の運営
 1. わらしこ保育園は、児童定員 100 名(0 歳児から 5 歳児)、児童定員に見合った職員を配置し、施設長と副施設長及び業務主任を配し、適切な運営に当たる。
 2. 運営においては、園児の安全を第一とし園児の成長発達のために最善の保育が行われるように努力する。
 3. 運営に当たっては、職員の意見を十分聴取し、職員の協力の下に行う。なお、労働条件等については可能な限り改善に努力する。
 4. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営する。
 5. 苦情等には誠意を持って当たり、第三者委員の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努める。
 6. 保育指針の内容を深め必要な内容を反映させた保育の充実を図る。

- 3) わらしこ第2 保育園の運営
 1. わらしこ第2 保育園は、児童定員 100 名(0 歳児から 5 歳児) 児童定員に見合った職員を配置し、施設長と業務主任を配し、適切な運営に当たる。
 2. 子育て支援事業に積極的に取り組み子育て支援室を活用した取り組みを進める。
 3. 運営においては、園児の安全を第一とし園児の成長発達のために最善の保育が行われるように努力する。
 4. 運営に当たっては、職員の意見を十分聴取し、職員の協力の下に行う。なお、労働条件等については可能な限り改善に努力する。
 5. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営する。
 6. 苦情には誠意を持って当たり、第三者委員の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努める。

7. 近隣住民の方との調和を図り、苦情やご意見に誠意を持ってお応えし、ご協力をお願いしていく。近隣住民の方に必要と認識していただく保育所運営に努力する。
8. 保育指針の内容を深め必要な内容を反映させた保育の充実を図る。
9. 保育園の北側農地(約 250 坪)を、保育園児の食育等に活用することを目的に、地主より無償で使用許可をいただいて、引き続き適切に管理・活用していく。

4) まえはら学童保育所の運営

1. 小金井市立まえはら学童保育所の委託運営を行う。定員は第 1 学童が 60 人、第 2 が 30 人の計 90 人。
2. 所長及び指導員等必要な職員を配置して、適切に運営する。
3. 運営においては、児童の安全を第一とし児童の成長発達のために最善の保育が行われるように努力する。学童であることから小学校との連携・協力を大切にする。
4. 運営に当たっては、職員の意見を十分聴取し、職員の協力の下に行う。なお、労働条件等については可能な限り改善に努力する。
5. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営する。
6. 苦情には誠意を持って当たり、保護者の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努める。

5) みなみ学童保育所の運営

1. 小金井市立みなみ学童保育所の委託運営を行う。定員は第 1 学童が 40 人、第 2 が 40 人の計 80 人。
2. 所長及び指導員等必要な職員を配置して、適切に運営する。
3. 運営においては、児童の安全を第一とし児童の成長発達のために最善の保育が行われるように努力する。学童であることから小学校との連携・協力を大切にする。
4. 運営に当たっては、職員の意見を十分聴取し、職員の協力の下に行う。なお、労働条件等については可能な限り改善に努力する。
5. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営する。
6. 苦情には誠意を持って当たり、保護者の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努める。

6) 児童発達支援事業所 Tossie の運営

1. 一日の定員 10 名とする。
2. 所長、児童発達支管理責任者及び児童指導員または保育士を配置して、適切に運営する。
3. 個々の児童に応じた療育を計画・実施し、児童の安全、障害を持つ子どもの人権擁護、発達の保障に最大限の努力を行う。

4. 給食を提供し、1日の生活をとおして療育の内容向上に努める。
5. 保護者の意見に謙虚に耳を傾け、保護者の協力を得て適切に運営する。
6. 職員の労働条件については可能な限り法人の施設として他事業所同等となるよう規則の整備を行う。
7. 苦情には誠意を持って当たり、保護者の意見や指摘を尊重して適切な改善と運営に努める。

7) 一時預かり事業・定期利用保育事業の実施

1. 一日の定員 わらしこ保育園 10名、わらしこ第2保育園 9名とする。
2. 一時預かり事業・定期利用保育事業を行うために必要な担当者を雇用する。(保育園職員に含む)

8) 地域子育て支援拠点事業

1. 東京都の事業である子育て広場事業を実施する。
2. 地域の在宅の三歳以下の子どもとその親を対象に子育て支援室を活用して子育て支援を行う。

9) 研修等について

1. 保育及び療育の向上に資するための研修等を積極的に実施する。
2. 社会福祉法人のあり方、地域要求に応じる法人の今後の事業等のために必要となる研修会等に積極的に参加する。
3. 法人内の交流研修を計画する。

10) 苦情解決委員会・第三者評価・運営委員会

1. 苦情解決第三者委員会を引き続き実施し、適切な運営を進める。
2. 第三者評価は、わらしこ保育園が令和元年度に実施した。わらしこ第2保育園は令和4年度に、児童発達支援事業所 Tossie は令和2年度に初めて拾進を予定している。
3. 運営委員会を引き続き定例化し、職員、保護者の意見を取り入れた運営を図る。運営委員会は理事会に意見書を提出することができることとする。

〈報告〉

- ・各事業所の事業報告書を参照。
- ・職員不足の中で全員の努力で1年間を終えることができた。全ての職員の方々に感謝したい。

3. 法人の課題

〈計 画〉

令和元年度の課題の12項目についての具体的な取り組みを検討し、改善を図る。

〈報 告〉

- ・課題について、最初の12項目の報告のとおりである。
- ・財政的な運営状況について、積立金の取り崩しが必要となった。原因を確認して安定的な財政状況のための改善が次年度の重要な課題になる。

4. 各事業報告書

- 1) わらしこ保育園事業報告書(別紙)
- 2) わらしこ第2保育園事業報告書(別紙)
- 3) 小金井市立まえばら学童保育所事業報告書(別紙)
- 4) 小金井市みなみ学童保育所事業報告書(別紙)
- 5) 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告書(別紙)

以上

令和元（2019）年度 わらしこ保育園 事業報告書

令和元年度概況

10月に幼児教育・保育の無償化が開始されました。子ども・子育て支援新制度の見直しもされ令和2年4月より第二期子ども・子育て総支援総合計画がスタートすることとなっています。

この流れの中で、子ども・子育て支援新制度が掲げた子育て・保育・幼児教育への社会的支援は、区市町村格差が出ないようにと願ったものの3歳以上の保育料無償化の決定は副食費の徴収の格差によって崩れました。

府中市においては4500円の徴収となりましたが、同じ施設において他市からの通園児は徴収しない市もあり逆に高額徴収の市もあるという格差のある状況となっており、事務も煩雑になっています。

また、市の方針としてここ数年にわたり待機児解消のための新設園の建設が続いていましたがその終了が伝えられました。

しかしその結果、ここ数年3歳児以上の定員割れは増加傾向にありましたが、さらに3歳未満児にも定員割れが出たことは市内の私立保育園に大きな衝撃が走りました。

いよいよ、少子化の中の競争の時代が来たことが示唆されます。

保育人材の確保はここ数年応募がなく、縮小せざるを得ない事業も出るなど保育士のモチベーションも限界になっていました。

そんな中で次年度の新規職員が一定程度確保できたことは今後の事業への励みにもなりました。保育士の処遇は改善されつつも、保育士の役割の重要性を評価されているとは思えません。保育士の労働内容は依然として改善されない中で、質の向上を求められていることにかんじて答えていくかが今後の大きなカギとなるものと思われまます。

年度の終わりに、中国に端を発した新型コロナウイルスの発生は、様々な影響を及ぼし感染拡大防止のため予定されていた年度末の行事はすべて中止、および縮小となりました。多方面に様々な影を落としています。こんな時こそ力を出し合い知恵を出し合いながら考え、よりよいものを作っていこうと思います。

1、今年度の重点課題

（法人職員として）

・法人内の事業所間で連携をとり交流を図る。

法人研修を通して、保育の一貫性とわらしこ第2保育園との連携を図った。

保育の特色を引き続き学び、学問に裏付けられた実践の継続を図った。

保育者同士が対話の中で、かわりを持ちながら継続していくことに留意したので、両園合同で「コミュニケーション研修」を行いチームワークとコミュニケーション力を学んだ。

保育でも交流を図り、第2の畑で苗を植えたり、クラス交流をしたり、合同で保育実践などを深め

た。児童発達支援事業所「トッシー」と交流した。

トッシーの利用者の障がいの特色や発達に応じ、適応するクラスで受け入れた。

トッシーの5歳児（1名）は、年長児と4歳児から交流を深め、日常の保育や合宿にも参加し飛躍的な成長が見られ、統合保育の重要性を再認識できた。

- ・新保育所保育指針について内容理解を深めることができず全体的な計画の配布にとどまった。

- ・「共同保育」の園理念のもとに、保護者と共に子どもを育てていく。

日常の保育を理解してもらえよう、年4回の懇談会を予定したが最後の懇談会は新型コロナウイルスの影響で中止とした。

乳児の成長を祝って実施していた「芽吹き」の会も中止、幼児の成長を祝う「巣立ち」の会は3・4歳児の参加を取りやめ、5歳児の保護者と職員のみで祝う会を短時間で行った。

- ・法人の将来について職員間でも考えていく。

法人主催の交流会が行われ、法人から法人職員としての視点が発信された。

事業間での交流を深め、福祉事業の職員としての意識が高まることが期待された。

- ・法人研修において、職員育成の体系化を目指す。

1年かけてコンサルを受けながら、わらしこ保育園とわらしこ第2保育園で協議し「成長マップ」を作り上げた。次年度に試行していくが、今後業務別の成長マップも作成予定である。

（保育について）

- ・健康、食事、保育の3つ（三本柱）の視点で連携をとることを確認し、離乳食表の見直しをした。

口腔内の機能の発達を盛り込んだ新離乳食表を作成した。

- ・保育の特色を生かした保育をリズム遊びや日常の保育で実践した。

「子どもは自分で自分を育てている」ことを意識し、振り返りも行った。

「大人のための年長リズム」で子どもの意思を尊重する姿勢について、保護者や職員の中でも価値観のずれが見え、議論が起こった。

次年度は、このずれをなくすべく保護者に発信することを職員間で一致した。

- ・地域の拠り所である場として園を開放し「共同」の理念を保護者と共に実践していく。

共催としてきた「まつり」を園主催として実施した。

保護者は協力という立場になって戸惑いもあったようである。

準備までは職員主導で、当日運営は保護者も巻き込んでいく形態が望まれた。

地域の方の参加が少なかった。

- ・わらしこ第2保育園と交流し、保育実践や業務内容を共有するとともに子どもに豊かな文化行事を提供する。

実践交流は行ったが、合同での文化行事は取り組めなかった。

2、保育内容の充実

(法人職員として)

法人内の施設に関心を持ち、協力・交流をすることが出来た。

特に児童発達支援事業所「トッシー」の園児をクラスにて保育体験ができるよう受け入れどちらの施設にとってもいい体験ができた。

(保育について)

保育の特色を学びながらわらしこ保育園の子ども像の実現にむけ取り組んだ。

- ① 今年の法人研修のテーマは「コミュニケーション力」。
- ② 3本柱の考えを推進し、おたよりでわらしこ保育園の保育の目標の内容に沿って発信してきた。
- ③ わらしこ第2保育園の年長児と園の年長児が年間を通してリズム遊びを一緒に行った。
- ④ 各年齢において「自分で自分を育てている」姿を総括で確認した。
- ⑤ 年長合宿を新潟県十日町松之山町で春・秋に1週間ずつ実施した。
秋は台風の接近により予定を一日繰り上げて帰園した。

3、保護者への支援

育児困難の家庭には担当や看護師、関係機関と連携し通所の継続を支援した。

家庭支援を必要とする家庭は増加傾向にある。

4、地域の子育て支援

保育所の社会的な役割を発揮する取り組みを行った。

① 子育てひろば

地域に定着しており、期待をもって参加される親子が多い。参加人数の増加で運営も工夫が必要となってきた。定員を設けるか日数を増やすかなど次年度の課題とする。

開催：年9回 参加者 延べ936名。(前年度 9回 延べ302名)

② 赤ちゃん講座

妊産婦から歩けるまでのお子さん(約1歳児)を対象に抱き方、目と目を合わせる、姿勢の見方、ロールマットをして左右差や皮膚の状況を学ぶ、肩こり等子どもを理解するなど独自の視点を知って驚く参加者が多い。1歳を過ぎると子育てひろばにつながる。

開催：年5回 延181名。(前年度 3回 62名)

③ 園庭開放

地域の就学前の親子を対象に園庭を開放し、遊んでもらう。担当を配置できなかったため、園庭で遊ぶクラスの担当が声をかけ一緒に遊ぶようにした。

最終月はコロナウィルスで中止となった。

開催：年10回 延101名（前年度 10回 124名）

④ 食事体験

子育てひろばや園庭開放を利用した後に、昼食を提供した。

継続して利用する家庭もあり、利用者同士仲良くなっていた。

座って食べることが習慣化してない家庭が多く、走り回っては食べる光景が多かった。

偏食もあったが回を重ねることで落ち着いて食べられていくようになっていった。

突然当日のキャンセルがある回もあり、今後のルール改正が必要である。

開催：年4回 延12名（前年度 9回 13名）

⑤ 赤ちゃんふらっと事業

利用者はいなかった。利用できることを積極的にアピールする必要がある。

（前年度 0名）

5、職員集団作りと保育内容の継承

- ・ベテラン（15年以上）、中堅（7年以上）の職員のバランスがとれ、新人（3年まで）も経験を積み意見を活発に交わす機会も増えてきた。
- ・保育の柱を担った主任が今年度で退職となり保育を引き継ぐことを次世代に託された。
- ・非常勤職員の経験も積み重なり、保育の良き理解者としての協力が力になった。

6、運営の組織強化

- ・運営に当たっては、管理組織と処遇改善のAリーダーの連携で行う意識を作った。
人材不足により、Bリーダーの人材が確保できずAリーダーへの負担が集中した。
- ・管理組織が管理のための事務時間を確保できない状況が常となり、じっくり話し合い見通しをもって運営できるような時間の確保という課題が残った。

7、労働環境の見直し

- ・省力・連携・メンタルヘルスを重点に見直しを行った。
- ・東京都の働き方改革値を明確にし、その実施に努めて実行できた。

8、災害発生の備え及び危機管理

- ・東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示の一部改正に伴う事業所防災計画（帰宅困難者対策）を作成した。
- ・施設の安全点検のためのチェックリスト、震災時における時差退勤計画も作成した。

- ・リスクマネジメントは、副園長が中心となり修繕等の全体の施設管理と事故やヒヤリハットの指導を行った。
- ・前年度の埼玉でのプール事故を教訓として、監視体制を強化した。
プール外で監視専任者を立て、ヒビスを着用して意識をもって監視に当たった。
- ・年度末に起こった新型コロナ感染症の対策として、看護師が中心となり消毒や手洗いの指導、消毒液の設置など健康管理に努めた。

9、運営

- ・毎月の事業報告を担当理事に報告・連絡・相談をし、運営への助言をもらいながら運営することが出来た。

今年度運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催し組織してきた。

- | | |
|---------------|---|
| ① 職員会議 | 月 1 回 定例で実施した。 |
| ② リーダー会 | 月 1 回 その他必要に応じて開催した。 |
| ③ 園長・副園長・主任会議 | 随時開催した。 |
| ④ 部署会議 | 月 1 回 乳児会・幼児会・厨房会議
乳児 A リーダー・幼児 A リーダー・食育 B リーダーが中心となり会の運営を円滑に行った。 |
| ⑤ クラス会議 | 月 1 回実施した。 |
| ⑥ 総括会議 | 年 2 回実施した。 |
| ⑦ 行事事業 | まつり・運動会・巣立ちの 3 行事は実行委員会を設置し、全職員が分かれて運営した。
「芽吹き」は中止。
「巣立ち」は、短縮で実施。 |
| ⑧ 苦情解決第三者委員会 | 年 4 回開催。園長が担った。苦情件数は 0 件であった。 |
| ⑨ 運営委員会 | 年 3 回開催。園長・副園長・職員代表・保護者会 3 役で意見交換を行った。 |

各種係り・委員を設置し職員全体が分担して運営ができた。

- ① 季節行事は全職員が分担して 1 2 の季節行事を実施した。
- ② 誕生会・避難訓練・危険箇所点検も毎月 1 回全職員がペアを組み実施した。
- ③ 子育て支援事業は副園長、主任、看護師、厨房職員、一時預かり担当保育士が担った。

その他以下の係りを職員が分担した。

- | | |
|-------|----------------------------|
| 研修係 | リズム研修や職員研修の企画と進行を担った。 |
| 環境整備係 | 園内の美化、職員への呼びかけ、雑巾在庫管理を行った。 |
| 教材係 | 教材、教材室の管理と発注を行った。 |

親睦係 職員親睦の企画と進行を担った。
 絵本係 絵本、紙芝居の管理、注文をした。

(1) 児童受託状況

100名定員で4月は99名、5月からは定員が満たされた。
 小金井市、三鷹市、立川市、山梨県笛吹市からの管外受託児が在籍した。

(2) 延長保育事業状況

延長利用は昨年同様10名前後の利用となっている。
 長時間利用の児童については、体力への配慮と心理的安定を心がけ保育にあたった。

(3) 一時預かり事業

一時預かり事業と定期利用をクラス受け入れで行った。
 人員の配置が困難な状況で、受け入れも制限された。
 利用希望の申し込みはあったが断ることになった。

年間利用状況

月	一時預かり利用者	定期利用者	計
4月	11人	0人	11人
5月	11人	0人	11人
6月	16人	0人	16人
7月	18人	0人	18人
8月	11人	0人	11人
9月	19人	0人	19人
10月	20人	0人	20人
11月	15人	0人	15人
12月	20人	0人	20人
1月	18人	0人	18人
2月	19人	0人	19人
3月	23人	0人	23人
計	201人	0人	201人

※昨年比 一時預かり3名減、定期利用84名減
 昨年度よりクラス受け入れとしての人数制限が影響している。

(4) 職員配置

正規職員 23名 (育休1名)

・園長 1名 ・保育士 17名 ・看護師 1名 ・栄養士 1名 ・厨房職員 2名
事務員 1名

契約職員 (1日6時間以上、週5日勤務)

・保育士 2名

非常勤職員

・保育士 10名 ・調理補助 3名 ・嘱託職員 臨床心理士 1名

① 時短職員 1名

② 看護休暇取得者 1名

③ 産休・育休職員 2名

今年度退職者

正規職員 2名

非常勤職員 1名

異動 1名

(5) 年間行事 別紙参照

(6) 給食

- ・0歳児の職員と連携し、離乳食の進行表を改定するための話し合いを行い完成させた。
- ・経験6年の調理員が核となり、食育Bリーダーの職責を積極的に担った。
- ・保育と連携して食育の一環としての行事を主導しておこなった。
プール開きのニジマスさばきと焼き・芋煮会・もちつき。
- ・地域より食材の提供があった。第2保育園からも提供があった。
- ・アレルギー児対応：医師の生活指導管理表に基づき除去食を行った。
- ・保護者へ給食のサンプルや行事食の写真の掲示を行った。
- ・保護者への情報提供として食事便りを毎月1回配布した。

(7) 保健

身体測定 月1回看護師が実施。結果を記録した健康カードを保護者に報告して成長を有した。

0・1 検診	嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の経過を追い健康面からサポートた。
すくすく児検診	嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の促進状況や障がいの経過観察を行った。
全園児検診年	2 回実施。全園児の心身の発達状況を見てもらった。
歯科検診	年 1 回。7 月に実施した。
職員健診	年 1 回。9 月に実施した。
職員検便	毎月 1 回実施。滞りなく実施できた。
薬の預かり	基本は預からないが、医師の指示預かりには対応した。 園での受傷、特に眼の受傷が増え目薬には対応した。
感染症対応	胃腸炎、結膜炎、リンゴ病、プール熱、とびひが単発的に流行する時期があった。その都度受診の呼びかけや園内の環境消毒などして対応した。年度末の新型コロナウィルスへの予防には最大の努力を実施した。
事故簿状況	受傷児の対応で骨折や縫合を要するような大きなけがはなかったが、他児の手が当たったの眼科受診が多かった。昨年同様子どもの身体使いや他者との空間・距離のとりかたなどの力を日常の中でつけていく必要がある。受診 3 5 件（歯科 7 件、眼科 1 2 件、外科 9 件、耳鼻科 1 件、内科 1 件。）

その他、特別な配慮を必要とする児童の経過観察と、主治医や保護者との連携も行った。

- ① 子育てひろば、赤ちゃん講座で気になる子や保護者には適宜声をかけ臨床心理士や食事体験に繋げた。
- ② 臨床心理士と連携しすくすく児の「就学に向けた座談会」を開催した。
- ③ 0 歳児と関わり、発達の状況を保育士と共に共有した。
- ④ 職員のメンタルヘルス軽減の相談に乗り臨床心理士への橋渡しをした。
- ⑤ 産休・育休代替えの看護師が積極的に園の保健業務を理解し方針を遂行した。

（8）環境整備

- ・夕方 1 時間の非常勤に依頼し、営繕修理や園庭整備を行った。
- ・園庭の木の剪定を業者に委託し行った。
- ・駐輪場の整備として高齢者事業団に委託した。

10、防災・防犯・安全管理

- ・毎月 1 回の防災訓練・消火訓練は子どもたちも真剣に参加し短時間での避難になっている。
- ・安全点検を、毎月輪番で職員が行い危険個所の発見を行い、副園長、主任の安全係りが修繕等改善に繋げている。
- ・引き渡し訓練を年 1 回、保護者の協力のもと実施した。

- ・総合訓練として「A E D講習」を行った。
- ・防災用品の購入：蓄電器及びエマージェンシーシート

1 1、実習生・中高生の受け入れ状況

新たな学校、新たな内容の依頼も増え、対応も大変ではあるが教えることで職員の保育の眼が養え、気づきにもなるため積極的に受け入れた。実習生には保育現場だけではなく厨房や一時預かりも体験してもらい、違う立ち位置で保育が見えると感想がある。

実習受け入れ状況

① 保育学生

日本社会事業大学	5月14日～5月28日	1名
	6月4日～6月18日	1名
武蔵野大学	6月17日～6月29日	2名
	11月18日～11月30日	2名
帝京科学大学	2月12日～2月26日	1名
白梅学園大学	3月2日～3月7日	1名
	11月6日～11月19日	1名
帝京大学	2月12日～2月25日	1名
東京保育専門学校	7月29日～8月9日	1名
東京工学院専門学校	2月17日～3月6日	1名
	11月9日～11月20日	1名
	1月31日～2月14日	1名

② 栄養士学生

城西大学薬学部医療栄養学科	6月10日～22日	1名
---------------	-----------	----

③ 職場体験

府中市立第二中学校	7月1日～5日	5日間	2名
シュタイナー学園高等部	11月6日～26日		1名

④ 夏のボランティア体験

府中市社会福祉協議会公募	1名
--------------	----

⑤ 実習事前学習

日本社会事業大学	4名
----------	----

⑥ ボランティア学習

白梅学園短期大学

⑦ 見学実習

東京女子体育短期大学

1 2、職員育成と研修計画

わらしこの子ども像の実現に向け以下の研修を行った。

子ども像の実現に、保育の特色を生かし実践に結び付けることと子ども理解を深めるために以下の研修を行った。

また、第 2 保育園との合同研修を実施し法人内の保育の質を高めるための研修を行った。

① 全園児リズム

年回 3 回、全職員でリズム遊びの研修を行い日頃の実践につなげた。

クラスの子どものリズム遊びの中でみえた姿を出し合い、発達に即した姿が見えることを確認した。

② 年長リズム

年 4 回実施。うち 3 回は第 2 保育園と合同で行う。

年長の育ちを確認できる大事な研修。終わるごとに振り返りを行い、明日の保育に役立てる流れを作った。

③ 法人研修

わらしこの保育の特色を 3 年かけて学びその継続を図った。

コミュニケーション研修を 2 園合同で実施した。

また、保育の質の向上をめざし府中市私立保育園主催による研修会にも参加した。府中市全体の保育の質を保ち、市内の保育園の交流を図るという目的であるが、同時に運営にも携わる。厨房職員が会計を担った。府中市私立保育園と府中市が共同で研修も企画し参加した。

① 府中市私立保育園研修会

保健部、調理担当者、保育の 3 分野で 1 2 回の研修、総会、福祉まつりを通して交流と市民に保育園の存在や役割を発信することが出来た。

総会で 1 名の職員が永年勤続者表彰規定により表彰された。

② 合同研修会

「気になる子の発達支援」 藤原里美先生

公立保育園の職員と私立保育園の合同研修である。

3 名が参加した。

③ キャリアアップ研修

府中市園長会主催の研修で、保護者支援、子育て支援研修を受けた。 1 名参加。

1 3、地域交流事業

- ① まつり 参加者約300名（地域の方・在園児家族・卒園生並びに家族）
- 1、わらしこの食事を食べる。（お釜ご飯、具沢山味噌汁のシンプルメニュー）
 - 2、わらしこの保育（コメ作り）を発信する、
 - 3、遊びコーナー（草花スタンプ、竹ボウリング）や語り部さんの語り聞かせを体験する。
 - 4、地域との交流
近隣住民を招待し楽しんでもらった。
地域の作業所の商品や本などの販売、トッシーの保護者による出店があった。
毎年多くの参加者が楽しみにしており、あちこちで交流の輪が作られていた。
今年は園主催で実施した。
- ② 卒園児の受け入れと交流
- まつり……語り聞かせの体験とまつり参加
 - もちつき……もちつき体験
 - 夏休み中の交流体験・園児との交流

1 4、福祉サービス第三者評価の受審

令和元年度に受審し、そこで出た課題は次年度の事業計画に生かした。

1 5、中期（3年）長期（5年～10年）計画の具体化

単年度の事業についての計画は充実してきた。中期的、長期的な計画は継続的な課題となっている法人としての計画と連動させながら具体化する必要がある。

(別紙) 令和元年度 主な年間行事 実施報告 わらしこ保育園

月	日	保育・保健・行事	懇談会
4月	1日	はじめの1歩・・・入園、進級を祝う	20日 全体懇談会
	24日	子どもの日の集い	
5月	13日	全園児検診	18日 親子リズム
6月	3～8日	年長合宿	
	26日	歯科検診	
7月	2日	プール開き	4日 懇談会(0歳児)
	5日	七夕の会	
8月			
9月	19日	敬老の日の会	
10月	7～11日	年長合宿	31日 合宿報告会
	17日	全園児検診	
	26日	運動会	
11月	9日	秋まつり	21日 懇談会(2歳)
			27日 懇談会(3歳)
			28日 懇談会(1歳)
12月	19日	お楽しみ会	3日 懇談会(0歳)
	25日	もちつき	5日 懇談会(4歳)
	27日	観劇会(地球)「森は生きている」	
1月			18日 大人のための年長リズム
2月	3日	節分	
3月	3日	ひなまつり	
	17日	地球さんを送る会	
	28日	巣立ち(卒園式)	

※0・1検診は毎月実施した。

※誕生会・避難訓練は毎月実施した。

※年3回予定していた懇談会は、コロナ感染を避け年2回となった。

※2月に予定されていた「芽吹き」は中止となった。

以上

令和元（2019）年度 わらしこ第2保育園 事業報告書

令和元年度概況

今年度も職員の未充足でスタートし体制が不安定であったが、職員が協力し合い、保育を考えながら行ってきた。職員会議やリズム研修などでも子ども達が育ったことを確認、共有することができた。

園内研修や会議などで、「確認と一致」を大切に、皆で保育を積み重ねてきたことが実感された年であった。リズム研修の中で確認・一致した「子どもの見方の一致」「子どもの“楽しい”の一致」「大人の関わり方の一致」を保育の様々な場面で新入職員含む、全職員で実践してきた。また、学びの継続として「3つの力」をいろはを用いて職員会議にてグループワークをしてきた。わらしこの保育は生活や遊びの中で、自ら育ちもともと能力を持っている子ども達に、どのような人的環境や物的環境がよいかを保護者や地域に発信していく役割は保育園が担っていく必要性を今年も感じた。また、保護者が主体的に子どもにとってよいものを選択していけるような支援が必要と感じる。

今後も、ベテラン・中堅・新人職員がいる中での保育が数年続くことから、様々な場面や内容において「確認と一致」をしながらよりよい保育を行っていく。また、働き方改革改善も、引き続き取り組んでいきまの職員も働きやすいそして働き続ける事のできる職場としていきたい。

1.今年度の基本方針（運営、保育方針含む）令和元年度事業計画書から

〈法人職員として〉

- ・経験年数に応じた研修のもとでスキルアップをしていき、各施設間の交流も図る。
- ・各経験において役割を明確化し、実践していく。

〈保育について〉

- ・保育・保健・食事の3つの視点で連携をとり子どもを育てる。（三本柱の保育を一致する）個々の職員も3つの視点を持って子どもを理解する。
- ・観劇、質の高い生の演奏や歌などに触れられる行事をつくり、子どもに豊かな文化を伝える。
- ・畑を利用した食育に取り組み、子どもの心と体を育てる。

2.保育内容の充実（今年度の基本方針を踏まえて）

〈法人職員として〉

昨年度まで法人研修として実施していた“3つの力”の学びの継続を実施。職員会議の時間で、グループワークを実施。いろはに触れ、子どもの姿と文献を紐づけてきた。昨年度までいた職員がリードする形で「心と体のバランスをとる力」の保育実践を共通の場面で出し合い、自分達の行っている保育について学びを深めた。

年長リズムの他に、畑での作付けや収穫を通しての交流。また、4歳児クラスは両園でのリズム交

流をして食事各園で食べるなど、保育の中で交流を図ってきた。

〈保育について〉

- ・保育、保健、食育の三本柱の視点についてはAリーダー、Bリーダーが自分の職務について振り返り、主体的にそれぞれの分野を確立していき、職員の指導もしていくようになった。保育の中でも、畑を通じた食育を厨房職員と連携しながら実施してきた。

厨房職員を中心に畑の作物作りの年間計画を立て、今年度はクラス担当制を実施して保育と連携して食育を進めた。乳児クラスはトマトなどの小さい作物の収穫やさつま芋堀を楽しみ、幼児クラスは植え、苗つけ、水やり、草取りなどの作業にも関わり、収穫物で調理保育を楽しんだ。また、季節行事を食育につなげ楽しんだ。

5月「子どもの日」 幼児クラスがちまき作り

7月「七夕」 全園児で流しそうめん（ビーフン使用）

11月 全園児での芋煮汁作り

12月 餅つき

* 詳細は（5）給食の食育ページ参照。

- ・観劇

年長組「森は生きている」

- ・保護者の有志の集まりで、畑の草取りの手伝いや年度末の文集作りなどが行われた。

- ・遠足について

自然に囲まれた広い場所で体を思い切り使って遊び、心も体も開放する。

仲間と遠足を楽しむ。

季節の自然を感じ五感を使って遊ぶ。等の目的で以下の場所で遠足を実施した。

遠足先 川崎市子ども夢パーク、葎崎、武蔵野公園、野川公園、府中の森公園、多摩動物公園、町田薬師池公園、大國魂神社、武蔵野の森公園、郷土の森公園

3. 保護者への支援

情報で溢れる社会となり、必要な情報はいつでも手にできるようになった。その反面情報が溢れており、その中で自ら選択が出来なくなってきた。また、情報だけが先行しており、実体験が伴わないものもたくさん見られる。その中で保育園が大切にしている事を、園だよりや懇談会、日々のコミュニケーションの中で発信してきた。様々な家庭背景の中で、日々忙しさに追われる中、懸命に子育てをしている保護者の心に寄り添うこと、子どもに気になることがあっても家庭だけのせいにはせず、保育でできることを最大限努力することを職員達に投げかけながら、職員間でも共有し確認しながら行ってきた。

支援が必要な家庭については、臨床心理士も交えてカンファレンスを行ったり、全職員に周知して共有し、園全体でフォローができるようにした。

子育て啓蒙活動として、月1回、園便り、保健だより、給食だよりを発行した。

保育参加を通して、集団の中での普段の子どもの様子や保育園の様子を見て体験してもらい、保育

園への理解も深めてもらった。

保育参加の年間受入れ家庭数、のべ61家庭。各クラスでの受け入れ。

4.地域の子育て支援

(1) 子育て広場事業 年間開催日数 245日

- ・今年度も年間を通して沢山の利用者があり、楽しみながら交流をして子育てを共有し、広場でお母さん同士、子ども同士が友だちになる姿も見られた。
- 子育てに戸惑っている家庭も多く、離乳食について栄養士が相談にのったり、体調に関する質問には看護師が対応し、相談を受けていた。
- 離乳食がすすまなく悩んでいる保護者が多く、これについては栄養士がおこなった講座が好評だった。講座内では第2子の家庭が、第1子目の家庭に「うちも・・・」と悩みを共有する姿も見られた。
- 気になる家庭には保育所体験を勧めて、実際に保育の様子を見てもらった。
- 食育を中心にした企画を多く取り入れ、厨房さんとつくるわらしごごはんも好評だった。また、お母さんの特技を生かした企画もマスクや移動ポケット作り、ヨガやうきもち作り等行ってきた。

①自由交流

- ・開催時間 月曜日～金曜日の9時～12時
- ・目的 乳幼児を持つ親とその子が気軽に集い交流できる場を提供する。
- ・企画内容
 - ・「絵本の会」ボランティアの絵本専門士による親子対象に読み聞かせ。
 - ・「作って食べよう」親子で簡単に作れるおやつや軽食。
おからクッキー、かぼちゃもちのみたらしあん、梅干し、梅干しおにぎり、梅みそビーフン、ゆかりせんべい、米粉のクレープと夏野菜あん、きりたんぽ、切り干し大根と米粉のおやき、小松菜の蒸しパン
 - ・「厨房さんと作るわらしご飯」わらしごの給食レシピを紹介。
ひじきの佃煮、鍋で炊くごはん、黒豆ごはん、夏野菜のラタトゥイユ、かぼちゃの煮物、いわしの味噌煮、酢飯黒豆ごはん、ふろふき大根、
 - ・「作って楽しもう」
ボランティアによる切り切り絵制作、しめ縄飾り作り、トランスパレントペーパー、
 - ・「大型遊具で遊ぼう」
ホールで木製の滑り台、肋木、マット遊び等の大型遊具で体を動かして楽しむ。
 - ・お母さんの特技を生かした企画
マスク作り、移動ポケット作り、リラックスヨガ、うきもち作り
- ・「作って食べよう」「厨房さんと作るわらしご飯」では、安全で栄養的にも子どもの体によい

レシピを親子で作って楽しんだ。

口コミで評判が広がっており、次月の予約表が出るとあっという間に予約が埋まる。

離乳食講座では、府中市が実施している講座は第一子のみが対象で、「上の子の時どうやっていたか忘れてしまって」と参加される方もいた。また、悩みを保護者同士で共有して「〇〇だったけど〜になった」等体験談も伝えて下さる方もいた。また、栄養士や調理員、看護師や保育士も相談を受け、答えている事からすると、今後も保育園にいる専門家が支援していく必要性を今年度も強く感じた。

年間利用者数

月	組（家庭数）	大人（人）	子ども（人）	合計（人）
4	65	65	71	136
5	67	67	70	137
6	72	73	76	149
7	74	75	82	157
8	56	57	77	134
9	75	75	94	169
10	70	70	73	144
11	80	80	92	172
12	67	67	76	143
1	55	55	62	117
2	61	61	63	125
3	0	0	0	0
合計	742	747	836	1583

②子育て相談

受付日 月曜日～金曜日

受付時間 9時～17時

目的 園長、主任、保育士、看護師、栄養士が地域の親の子育て相談にあたった。

健康相談2件、栄養相談8件、子育て相談7件、合計17件

③離乳食講座

年16回開催。栄養士が担当。離乳食前期、中期、後期と分けずに開催。野菜をたくさん取り入れた、わらしこの離乳食を作り方から紹介。離乳食の進みが悪くて悩んでいる親も多かったが、「うちも最初はそうだった」等母親同士で悩みを分かち合う姿も見られた。親子で食べて体験してもらいながら、赤ちゃんの成長、離乳食の内容を伝えた。どの家庭も、離乳食講座後はすっきりとした表情で

帰られていた。

④リズム講座

親子でリズムを楽しむ。わらしこ第 2 保育園の在園児と一緒にリズムを楽しみながら交流する。主任がピアノの弾き、月 1 回開催。在園児各クラス交代で参加。園児たちがリズムや歌のお手本になり、一緒に手遊びや歌、リズムを楽しんだ。

(2) 出産を迎える親の育児体験事業

目的 出産を迎える親の育児不安の軽減。

年間 13 家庭の受入れを行った。

0 歳児クラスで保育士が赤ちゃんの世話をしているところを見てもらったり、実際に着替えを手伝いながら子どもと関わる体験してもらった。

リズム遊びの姿をみて「小さい子でもできるのですね」という意見がある。また、リズムを見て「裸足で過ごすのですね」や「体をたくさん動かすのですね」などの意見もいただく。

(3) 苦情解決第三者委員会

年 4 回開催。苦情申出なし

(4) 保育所体験

目的 保育を必要とする地域の親子に園舎を開放し、入所児との交流を通じて育児上の相談などを受ける。

同世代の子どもの姿を見て、子どもの発達のことや子育ての方法を知ってもらう。

年間利用者数：合計 16 組。

内容：各クラスで受入れをして、午前中の活動を一緒に体験してもらい、わらしこの子育ての仕方を伝える。また、保護者からの質問には担当保育士から助言をおこなった。

在園児にとけこみ、一緒に遊ぶ姿を見て安心する保護者の姿が見られた。また、他児の姿を見て「こういうこともできるのですね」という意見も聞こえてきた。どの家庭も保育体験を終えると楽しそうにしていた。

(5) 健康増進支援

地域の未就学児の健康相談を、2 家庭実施

(6) 赤ちゃんふらっと事業

地域の親子がいつでも立ち寄れるように、おむつ替えや授乳に必要なスペースを園内に確保した。

地域の方が、マークを見て利用したり、子育てひろばに参加したことのある親子が玄関前のトイレを利用している。

(7) 定期利用・一時預かり事業

年間利用者数

月	市内一時	定期利用	計	市外	総数
4	12	18	30	11	41
5	5	19	24	15	39
6	8	16	24	14	38
7	16	22	38	17	55
8	18	24	42	12	54
9	3	18	21	18	39
10	3	22	25	22	47
11	3	20	23	13	36
12	7	19	26	13	39
1	4	19	23	14	37
2	10	28	38	0	38
3	9	33	42	0	42
年計	98	258	356	149	505

5.職員集団作りと保育内容の継承

園内において園長、主任を中心に、乳児・幼児・食育アレルギー・保健療育支援の各リーダーと共に、会議の内容も検討してきた。各クラス会議は今年度から日中の業務内に実施、乳幼児会議においてはお互いのクラスの話をして相談し合う様子も見られた。保育体制においてもクラスのみで考えるのではなく、乳児・幼児間で考える姿も後半になるにつれより見られるようになっていった。職員会議や総括会議内において、法人研修の学びの継続を行い、グループワーク形式で実施してきた。新人職員・中堅職員・ベテラン職員とどの職員も意見を述べる姿があり、話し合いをする場面がある。新人職員も法人研修で使用してきたいろはに触れ、文献にも目を通す機会があった。

年長はじめ、年中においても、連絡を取り両園で交流する機会を設けていた。今後も意識的に交流を図り、両園の職員集団としてより距離を近づけて行きたい。

保育内容においては乳児・幼児会で各クラスの保育について振り返りをし、保育内容を相談し会議内で検討してきた。そのことにより、クラスだけでなく乳児間・幼児間で子どもの姿やクラスの動きを共有することが出来た。季節行事、運動会や巣立ちの会実行委員会では、浅い職員を中堅・ベテランがサポートしながら進めてきた。保護者からご意見や質問があった時は、担当職員からリーダー層の職員に相談をして、対応の仕方を教えてもらったり、一緒に考えたりした。

6.運営の組織強化

(1) わらしこ第2保育園の運営を円滑に行うために以下の会議を開催した。

- ・職員会議 概ね月1回、保育運営に関する連絡・検討事項、感染症講習会など。
- ・総括会議 1年間をⅢ期に分けて保育計画を立てた。1期ごとに振り返り、まとめ、次期への課題を話し合った。(土曜日開催)
- ・各部署会議 園長・主任会議(随時開催)、運営に関する話し合い。
乳児会、幼児会(概ね月1回)、保育内容の検討、振り返り、連絡など。
厨房会議(月1回) 園長も入り行った。献立の検討、厨房業務に関する振り返り、課題など。
- ・クラス会議 月1回。月案作成。その月の保育のまとめ、自己評価、次月の月案作成。
- ・リーダー会議 月1回、または必要に応じて開催。運営に関する共有、検討事項等。

(2) 委員会の設置

・運動会実行委員会 ————— 職員全員がどちらかに所属して運営する。

・巣立ちの会実行委員会 /

・安全委員 主任が兼務。

運動会、巣立ちの会の園のメイン行事は実行委員形式で進めた。

経験の浅い職員が中心となり、ベテランはそれを補佐し、行事や実行委員会の仕事を新人職員に伝えていった。

(3) 各係りを設置し、職員全員が役割りを担い運営していった。

- ・各季節行事(こどもの日、七夕、お月見、敬老の日、芋煮会、お楽しみ会、節分、ひな祭り)
- ・教材・絵本修繕・・・教材の管理と発注、絵本の管理と修繕。
- ・園内整備・・・園内の美化と危険個所のチェック。
- ・園庭整備・・・園庭の玩具の整備、危険個所のチェック、土慣らし等。
- ・園内研修・・・リズム研修の企画・進行。
- ・畑統括・・・厨房職員が中心になり畑の管理、運営。

各係りの仕事は、その年その年で前任者から仕事内容を受け継いで行っていたが、今年度、マニュアルを作成。次年度はマニュアルを参考にしながら、マニュアルも随時更新していく予定。

7.労働環境の見直し

働き方改革改善事業に取り組んだ。会議の開始時間の見直しを行い今年度の会議(総括会議を除く時間外の会議)は1時間半とした。また、有休休暇の取得率アップ、書類作成にかかる事務時間

の確保などの課題が出ているが引き続き改善に向けての取り組みが必要である。

事務時間の確保については、職員同士が協力し合って出来るだけ確保に努めたが、時期によってはそれだけでは間に合わない時もあるため、超過勤務も認めた。

I C T化として導入したソフト・タブレットを次年度活用し、書類作成にかかる時間の軽減を図る。
また、人員の未充足もあった為、次年度は充足する予定の為、改善できるよう職員体制をとっていく。

8.災害発生の備え及び危機管理

毎年、年度初めに以下の事項を確認、周知した。

- ・備蓄品の見直し、追加。(乳児用防災頭巾、投光器、簡易式トイレ、非常食)
- ・備蓄品リストの作成と職員への周知。
- ・「緊急時児童カード」の作成と保護者への周知。
- ・第1次避難場所(府中第二中学校)、広域避難場所(多磨霊園)の周知を保護者に行った。

9.運営

(1) 児童受託状況

定員

0歳児 6名、 1歳児 18名、 2歳児 19名
3歳児 19名、 4歳児 19名、 5歳児 19名

- ① 5月、5歳児、1名転出。
- ② 0歳児、転出により管外受託児1名。
- ③ 年度内、第2子以降育児休暇取得による保育短時間認定に切り替え 5家庭
その他、保育短時間認定 2家庭。

(2) 延長保育事業状況

- ・延長時間 18時～19時
- ・職員配置 常勤職員2～3名、非常勤職員1～2名(※職員未充足期間あり)
- ・0歳児の受入れ 月平均1人～2人
- ・年間延べ利用児童者数 2,292人
- ・保育短時間認定の家庭も増えたため、チェックミスがないか注意が必要で、事務量が多くなった。

(3) 職員配置

常勤職員 18名 園長(1) 保育士(11) 看護師(1) 栄養士(1)
調理員(3) 事務員(1)

非常勤職員（派遣含む）19名、シルバー人材（駐輪場整備）2名

（4）年間行事

別紙参照

（5）給食

①全体として

食育を担う部署として、日々の給食が子どもの心や体を育てる内容になるように工夫や努力を重ねた。

今年度は厨房職員が中心となり畑を実施してきた。また、厨房職員のクラス担当制を導入し、畑活動や調理保育を保育士と共に考えて実施できるようにした。計画を一緒に立てて実施した。厨房職員がクラスへ出向き調理をした。（ごまみそぱん）

畑作業もクラスと連携しながら、1年間の畑の計画を立て、各クラスに種まきや収穫の采配をして食育を広げてきた。

②アレルギー対応

食物アレルギーには、医師からの生活指導管理表と食材チェック表に従い除去食を実施した。また、誤食防止のため「除去食一覧表」を作成し全職員に配布、周知した。

③食育

・年間調理計画に基づき実施。

・調理保育の実施。畑の野菜を収穫して調理保育を楽しんだ。

乳児 おにぎり作り、ごまみそパン、さつま芋のおやき

幼児 リンゴジャムクレープ、ちまき作り、筍ご飯、肉じゃが、絹さや・スナップえんどう・にんにくの葉炒め、人参の葉ふりかけ、なすとピーマンのみそ炒め、ずんだ餡、なすとなめことキャベツの味噌汁、ご飯炊き、肉じゃが、梅ゼリー、ポップコーン、豆腐・人参・ごぼう・椎茸の煮物、ちぢみ、芋煮汁、干し柿、さつま芋のおしるこ、さつま芋のパンケーキ、餅つき

・乳児は厨房職員が保育室に出向いていって、ホットプレートで調理するところを見て食した。

・11月の芋煮会、12月の餅つきは全園児での食育の活動行事を楽しんだ。

④畑 1年間で栽培した野菜（大根、にんにく、白菜、長ねぎ、人参、玉ねぎ、かぶ、さつま芋、じゃが芋、里芋、さやえんどう、トマト、きゅうり、なす、ブロッコリー、カリフラワー、枝豆、ゴーヤ、ごぼう、いちご、赤しそ、アスパラガス）

幼児クラスが水まき、苗つけ、土づくり、草取り、野菜作り経験をした。

⑤献立表、離乳食個別献立表、給食だより、月1回発行。

⑥子育て広場事業、食育の地域への啓蒙。

「厨房さんをつくるわらしこご飯」で野菜を使い素材の味を大切に、家庭でも簡単に作れる調理を地域の保護者に伝えた。

(6) 保健

①健康診断

- ・全園児健康診断 5月、10月
- ・0歳児、1歳児、すくすく児定期健康診断 毎月実施
- ・職員健康診断 9月実施
- ・歯科検診 6月実施。

②AED講習会、年1回実施。

③熱性けいれん既往歴児9名。ダイアブ預かり児1名。

「投薬指示書兼承諾書」を作成した。

④感染症 インフルエンザ10名、流行性角結膜炎5名、出血性角結膜炎1名、水痘6名、溶連菌感染症3名、伝染性膿痂疹（とびひ）7名、手足口病6名、感染性胃腸炎11名、RSウイルス3名、マイコプラズマ肺炎1名、ヒトメタニューモウイルス2名、ヘルパンギーナ3名

⑤アレルギー対応ガイドライン

「生活指導管理表」を作成。食材チェック表と合わせて保護者に提出してもらい対応した。

⑥怪我による受診件数 14件。

後頭部打撲切創、下唇内側挫傷、切創（食器の割れた破片にて）、肘内障 2件、上前歯2本打撲・ぐらつき・出血 2件、蜂刺傷 2件、虫刺傷、下唇裂傷、末節骨基部骨端線損傷・挫傷・爪脱臼、切創（はさみにて）、下顎裂傷

・蜂刺されが2件あり、虫刺されも1件あった。蜂については、1件は自ら捕まえようとしたところ、刺されてしまったとの事。虫刺されについても、捕まえたところで刺されてしまったとの事。保育の中で実際に虫を見ながら子ども達に伝えていく事と、大人も注意しながら子どもの様子を把握していく事を伝える。また、同一児の同一のケガ（肘内障と上前歯2本打撲・ぐらつき・出血）があった。肘内障については昨年度からなりやすい児という事で職員間で共有していたが、子ども同

士の関りの中や、不可抗力の中での起きてしまった。原因と改善点を出し、再度職員間で共有した。

顔、額をぶつける怪我が多かった。体使いが柔軟になるように、今後も引き続きリズムや遊びで手を着く動きを経験させていく。

⑦保健だより月 1 回発行。

⑧療育支援

看護師と担当職員が中心となり療育支援をおこなった。担当職員、医療機関との連携をとり、すすく児の身体的な面、心の面での計画、目標を設定し職員たちと共有した。個々の家庭背景を考慮しながら、保護者への支援も行った。

⑨職員の保健衛生

臨床心理士のカンファレンスを新入職員に体験してもらった。自分でも利用できること、そして保護者へも伝える事ができるようにしてきた。また、その他職員にも何かあれば利用できることを看護師経由で発信し利用してきた。その他にも、看護師が職員の体調も意識しながら必要に応じて声を掛けたり、臨床心理士とも共有しながら行ってきた。

3月からは新型コロナウイルスの流行もあり、布マスクの配布や手洗いうがいの徹底、アルコールでの手指の消毒なども実施してきた。

(7) 環境整備

①園内整備係り、園庭整備係りが中心になり、他の職員にも呼びかけて行った。

エアコンの清掃、年末大掃除、園庭の土慣らし等。

②月 1 回、三共消毒による害虫検査実施。

③畑の草取りは、保護者の方々が夕方や土曜日に手伝ってくださった。

10.防災・防犯・安全管理

- (1) 毎月 1 回避難訓練を実施した。火災、地震、地震による出火等を年間通して設定。出火については、厨房、0 歳児調乳室、保育室で調理保育、子育て支援室の調理室、今年度は事務所に加え園舎前のごみボックスからの出火想定でも行い、出火元の設定をあらゆる可能性のある場所を想定して行い、避難経路の判断を職員ができるように訓練した。また、実施時間も伏せて実施した。

- (2) 9月、保護者の協力のもと引取り訓練の実施。また、総合避難訓練実施。全園児で第1次避難場所まで避難した。
- (3) 月1回危険箇所チェックの実施。園内、園庭、非常階段、遊具、お散歩者、その他保育環境に関する物等の危険箇所をチェック表に基づき係りが点検。修繕が必要な箇所については主任に報告し修繕した。今年度は、玄関扉修繕、散歩車の床板交換、沐浴用たらいの修繕、ホール扉等の滑車を交換。
- 1月、朝日消防署にて職員の通報訓練・消火訓練の実施。総合訓練として昨年度も実施した「煙 体験ハウス」にて煙体験をした。職員が火事の時に発生する煙を体験し視界の悪さを大人が実感した。
- (4) 事故簿、ヒヤリハット報告を全園で取り組んだ。
- ①事故簿、年間15件
人数把握もれ(5歳児)
その他怪我は(6)保健ページ参照
- ②ヒヤリハット、年間48件
受診するほどの怪我には繋がらなかった事例や保育や業務中における事故には至らないものだが、事故簿と同じく丁寧な検討をして改善点をあげ全職員にも周知し防止に努めた。
- 今年度は、5月の監事監査で昨年度のヒヤリハット数をご指摘いただき、全体でヒヤリハットの目を意識してきた。また、今年度は新入職員や経験年数の浅い職員が多くいたため、中堅やベテランの“目”で見たヒヤリハットを全体で共有することで、事故防止につながるようになってきた。また、ヒヤリの面だけでなくハットの面においても意識してきた。ヒヤリハットも未然に防げたケースもある為、“かもしれない”という思考をより広げていき、今後も事故が起きないようにしていきたい。
- (5) 防犯訓練については今年度も実施しなかったため、次年度実施できるように検討していく。
- (6) AED訓練を年1回実施。担当は看護師。
- (7) その他、安全マニュアルにて緊急時の対応、午睡チェック、虐待防止マニュアル、園内お約束マップ(保護者にも配布)、害虫駆除、散歩確認表の作成などを周知している。

11.実習生・中高生の受け入れ状況

- (1) 保育実習生の受け入れ
目的：保育人材の育成

- ・日本社会事業大学 2名
- ・洗足こども短期大学 2名
- ・白梅大学 3名

全部のクラスでの実習、子育て広場での実習をしてもらい、0歳児から5歳児の子どもの発達を理解できるようにした。また、子育て広場での実習で保育所の子育て支援の役割の理解を深めてもらった。

(2) 次世代育成支援、小・中・高生の育児体験受入れ

- ・8月 小学生ボランティア28名の受入れ。わらしこ第2保育園のOBやOGを夏休み期間中受け入れた。保育の手伝いをしながら園児達と触れ合った。
- ・10月 府中市立府中第一中学校生、職場体験3名。

(3) 夏のボランティア

- ・白梅学園学生

12.職員育成と研修計画

(1) 「法人研修」

昨年度まで実施していた、わらしこの保育の“3つの力”の学びの継続を行ってきた。

3つの力の1つ、「心と身体のバランスをとる力」について、職員会議で毎回時間を設けて実施。3つのグループに分かれて、共通の行事や遊びの場面での子どもの姿を出し合い、文献との紐づけを行い発表し合ってきた。はじめは新入職員が聞くことで精一杯といった感じであったが、回数を重ねることで触れたことのある文献や学びの継続の場、そして文献（いろは）に触れる機会を設け自分たちの保育内容の確認や根拠となることをいろは内の文献を用いて確認してきた。

(2) 「園内研修」

- ① リズム研修 園児リズムと職員研修会 5月、9月、2月（年3回）
 年長リズム 4月、7月、12月、2月（年4回）
 全園児親子リズム 6月（年1回）
 合同うた・リズム研修 6月、11月
- ② ロールマット研修 6月

1年間リズムについて「一致」をテーマに、リズムを通して見えた子どもの発達、大人の関わり方について講師と共に、学びが深められた。（子どもの見方を一致、子どもの楽しいを一致、大人の関わり方を一致）わらしこでやっているリズムを保護者に知って一緒に楽しんでもらい、リズムは子どもの発達に必要な遊びであることを伝えたい為、全園児親子リズムは園行事として位置付け実施している。今年度

は、親子リズム後の時間にロールマット研修を実施。新入職員や経験の浅い職員が保育士の半数おり、ベテラン職員も含めロールマットについて、どのようなものなのか確認と一致を行った。当日はロールマットを実際に出して体験（乗ってやってもらう）をし、実際に講師の指導のもと行う。全体で確認できたことで、よりロールマットの意義を確認し、保育の中に実践してきた。

（３）園外研修 参加状況

① 府中市私立保育園職員研修会

- ・6月 総会
- ・保育部会研修会 全4回、常勤保育士が全員
※今年度、保育部会運営委員を主任が担当
- ・保健部会研修会 全4回、看護師が参加
- ・給食部会研修会 全4回、栄養士、調理員が参加
- ・福祉まつり運営委員会 主任が担当
- ・キャリアアップ研修 保育士1名。

② 東京都多摩府中保健所 プール衛生管理講習会 看護師

③ 社会福祉法人日本保育協会 保育士等キャリアアップ研修 保育士1名

④ 府中市保育支援課 合同講習会 主任、保育士1名

⑤ 社会保険労務士法人人材総研

福祉総研、人材総研、保育所サポートデスク合同研修 園長、主任

⑥ 社会福祉法人日本保育協会 保育士等キャリアアップ研修 栄養士

⑦ 社会福祉法人東京都社会福祉協議会

施設長のための社会福祉法人会計入門研修 園長

⑧ 府中市保育支援課 保育を語り合う研修会 主任

⑨ 環境再生保全機構 アレルギー疾患講習会 主任

⑩ 全国民間保育園経営研究懇話会 民間保育園経営研究セミナー 園長

13.福祉サービス第三者評価の受審

今年度の受審はなし。次回は令和4年度に実施予定。

14.中期（3年）、長期（5年から10年）計画の具体化

今後、法人全体で進めていく。

(別紙) 令和元年度 主な年間行事 実施報告 わらしこ第2 保育園

4月	・はじめの一步(入園・進級式) ・年長リズム ・子どもの日の会	・親子通園 ・全体懇談会
5月	・全園児健康診断 ・春の年長合宿(27日～6月1日)	・春の合宿説明会 ・園児リズム
6月	・春の合宿報告会 ・全園児歯科検診	・全園児親子リズム
7月	・七夕の会	・年長リズム
9月	・園児リズム ・お月見の会 ・4歳児 わらしこ保育園大空組(4歳児)との交流 ・4歳児遠足 川崎市子ども夢パーク ・秋の合宿説明会 ・秋の年長合宿(30日～10月5日)	・敬老の日の会
10月	・秋の合宿報告会 ・運動会	・全園児健康診断 ・5歳児遠足 葦崎
11月	・芋煮会 ・4歳児遠足 武蔵野の森公園～野川公園 ・4歳児 わらしこ保育園大空組(4歳児)との交流 ・3歳児遠足 府中の森公園	・各クラス懇談会(夜に実施) ・5歳児遠足 多摩動物公園
12月	・4歳児遠足 町田薬師池公園 ・お楽しみ会 ・5歳児 観劇「森は生きている」	・年長リズム ・餅つき
1月	・5歳児遠足 大國魂神社(初詣) ・3歳児遠足 武蔵野の森公園	・大人のための年長リズム ・4歳児遠足 野川公園
2月	・全クラス懇談会 ・5歳児遠足 郷土の森博物館 ・園児リズム	・節分 ・合同年長リズム
3月	・ひなまつり ・地球組を送る会	・巣立ちの会

※避難訓練は毎月行う

以上

令和元（2019）年度 小金井市立まえはら学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

1 小金井市立まえはら学童保育所 在籍児童数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
まえはら第1	70	70	69	71	70	69	69	69	68	68	68	69
まえはら第2	38	38	38	38	39	39	39	39	39	37	37	37
合計	108	108	109	109	109	108	108	108	107	105	105	106

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認し、未然に防止できるように努めてきた。

② 児童の健康管理

児童の手洗いやうがい、ハンカチの携行など、衛生管理指導を行ってきた。

室内の換気、温度管理などをこまめに行い、冬場の加湿も行った。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて対応した。

③ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどに基つき実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび指導を行ってきた。また、季節に応じた行事などの工夫も行った。

② 出欠席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出した。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年 1 回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出した。

④ 間食(おやつ)の提供

「毎日が食育」という観点で、可能な限り手作りのおやつを提供をした。季節の食材（野菜や果物）を使い、食べる喜び、人の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。プランターで畑を作り、野菜を育て食べる喜びを感じる食育も大切にしてきた。

食育の日では、日本の暦に合わせたおやつ作りや食に関する日本文化など、話も交えて子どもたちに伝えた。また、ごみの分別や食事のマナー等基本的な生活習慣も大切に行ってきた。

⑤ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を伝えていくようにしてきた。子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決していった。

⑥ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域、見守りボランティアの方々との連携も大切に行ってきた。また、学期に 1 回の避難訓練を実施し、指導員間でも安全管理が行えるように話し合ってきた。また、放課後子ども教室との共催で不審者対応訓練を実施した。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってもらってきた。

⑦ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に感染症予防対策、間食時などの衛生管理を行ってきた。

⑧ 職員配置について

4 月～8 月		9 月～3 月	
指導員(正規職員)	3 名	指導員(正規職員)	3 名
指導員(常勤職員)	2 名	指導員(常勤職員)	3 名
子育て広場職員	1 名	子育て広場職員	1 名
派遣職員	2 名	派遣職員	1 名
	合計 8 名		合計 8 名

* 職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

4 子育てひろば事業

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	60	90	46	0	67	73	60	60	63	81	0	600
大人	0	52	78	44	0	65	63	56	55	55	66	0	534
合計	0	112	168	90	0	132	136	116	115	118	147	0	1134
開催日数	0	10	12	7	0	10	10	12	10	9	10	0	90
中止日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 関係機関及び地域との連携

① 保護者との連携

個人面談や、学期に1回保護者会を行い、より良い学童運営が行っていけるように保護者との話し合いの場を大切にしました。

また、父母会主催の行事に協力してきた。運動会の子どもの選手決めや練習、キャンプの班割け、必要な物品の貸し出しなどその都度相談に乗って行った。

② 学校との連携

児童の育成について、クラス担任や副校長と連携をとり児童の様子など情報交換を行った。また、おたより等を通して学童の様子を伝え、学童保育所を理解していってもらえるように努めてきた。

前原小学校芝生会議に参加し、校庭の芝生の育成に協力してきた。また、放課後見守り会議に参加してきた。

③ 放課後子ども総合プラン協議会

放課後子ども総合プラン協議会の会議に参加した。

④ 他の学童保育所との連携

定期的な事務連絡会、職場内研修に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

⑤ 地域との連携

近隣地域とは、見守りボランティアに参加している地域の方やOBの保護者とも日頃から挨拶等交流している。また降所時の通学路にある商店や公共施設にも挨拶して、子どもたちを見守ってもらえるよう繋がりを大切にしている。

⑥ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）との連携を行ってきた。

6 年間のとりくみ

1 学期のとりくみ	みんなであそぼう	自由あそび
<p>春休み一日保育 (4/1~4/5)</p> <p>オリエンテーション</p> <p>自己紹介・職員紹介・まえはら学童の案内</p> <p>みんなであそぼう・工作(ストローとんぼ・ストロー笛・ヘビぴよん・パッココマ・名刺作り・誕生日表似顔絵かき)</p> <p>4月の生活発表(降所グループを中心に)</p> <p>新入生歓迎会 (4/17)</p> <p>～新入生へのプレゼント～</p> <p>新入生の歌「にじ」、集合写真とまえはらっこともだちカードのプレゼント</p> <p>【みんなであそぼう】</p> <p>・よくばりボール ・青白めくれ ・ピラミッド王様じゃんけん</p> <p>一学期の班作り(5/7)</p> <p>誕生日会 (4/24・5/22・6/12・7/17・8/28・9/25)</p> <p>食育</p> <p>4月 1年生を迎え、「いただきます。」「ごちそうさま。」片付けなどおやつ時のマナー等をみんなで確認する。(4/19)</p> <p>5月 手洗いうがい・ゴミの分別について。(5/17)</p> <p>6月 梅ジュース作り・梅雨のお話。(6/5)</p> <p>7月 夏野菜について知り、夏野菜をつかったカレーを味わう。(7/18)</p> <p>8月 食材について学びながら、みんなで楽しい昼食作りをする。 (8/7【おにぎらず】 8/21【肉野菜炒め定食】)</p> <p>9月 お月見の話。手作りの月見団子を味わう。(9/20)</p> <p>避難訓練(5/24)</p> <p>地震を想定した訓練。避難場所、避難経路の確認。</p> <p>不審者対応訓練 (7/5) 放課後子ども教室と共催</p> <p>ありがとうのプレゼントづくり 『カードスタンド』信楽焼</p> <p>夏のお楽しみ会 (7/10)</p> <p>「4つのみせをまわれ！まえはらっこ」</p> <p>各班のお店</p> <p>『まとあて+たまいれ』『きょうふのおばけ&むしたたき』</p> <p>『たのしいボールの国のゆうえんち』『すもうワールド』</p> <p>夏休み一日保育 (7/22~8/26 前原小、~8/31 一小)</p> <p>昼食づくり</p> <p>(8/7) ・おにぎらず・塩きゅうり・スープ・梨</p> <p>(8/21) ・肉野菜炒め・塩キャベツ・味噌汁・ごはん・メロン</p> <p>夏休みの工作 お裁縫「けん玉袋」</p>	<p>・じゃんけん列車</p> <p>・カモンじゃんけん</p> <p>・お金持ちじゃんけん</p> <p>・ピラミッド王様じゃんけん</p> <p>・三色おに</p> <p>・カレーライスジャンケン</p> <p>・しんぶん島</p> <p>・てんかまいた</p> <p>・そしてだれかがいなくなった</p> <p>・歌あそび・手あそび</p> <p>栽培</p> <p>・ミニトマト・きゅうり</p> <p>・稲・あんず・姫リンゴ</p> <p>飼育</p> <p>野川の生き物</p> <p>・オイカワ・シマドジョウ</p> <p>・ナマズ・メダカ・ザリガニ</p> <p>・サワガニ・オオクワガタ</p> <p>手作りおやつ</p> <p>・チョコブラウニー・ホットドッグ・カレースープ・水餃子・野菜スープ・ミニピザ・ピザまん・おにぎり&味噌汁・ホットケーキ・サターアンドギー・白玉だんご・よもぎだんご・タピオカカルピス・マカロニきなこ・フルーツクワッサン・いなりずし・けんちん汁・ミルクもち・かんてんばば・そうめん・いそべもち・マシュマロサンド・かき氷・じゃがバター・プリン・白玉フルーツポンチ・ちくわきゅうり・夏野菜カレー・こんにやく土佐煮・わらびもち・お好み焼き・コーンフレーク・塩(味噌)キュウリ・味噌にぎり・塩キャベツ・しのだもち・ピーマンの甘辛煮・カレーにぎり・豆腐白玉だんご・フレンチトースト・サンドイッチ・ウインナーロールパイ・フルーツヨーグルト・カツサンド・蒸かし芋・とうもろこし・季節の果物・(西表島バナナ・パイナップル)</p>	<p>外あそび</p> <p>草花集め</p> <p>虫とり(蝶、だんごむし、セミ、とんぼ、バッタなど)</p> <p>観察池 (カエル、おたまじゃくし、ザリガニ)</p> <p>野川あそび (生きもの探し、水遊び)</p> <p>泥だんご作り</p> <p>砂場あそび</p> <p>色水作り</p> <p>校庭 (一輪車、フラフープ、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、かくれんぼ、鬼ごっこ、バドミントン) など</p> <p>室内あそび</p> <p>折り紙、工作、</p> <p>お絵かき、お手玉</p> <p>人形あそび、おはじき</p> <p>こま、ベーゴマ</p> <p>ブロック、レゴ</p> <p>ジオシェイプ</p> <p>トランプ、かるた</p> <p>カードゲーム</p> <p>将棋、オセロ</p> <p>動物将棋</p> <p>ジャンボ将棋</p> <p>読書、ボードゲーム</p> <p>ピアノ、けん玉等</p> <p>放課後見守り</p> <p>月曜と金曜</p> <p>校庭あそびに自由あそびで参加しています</p>

	2・3 学期のとりくみ	集団あそび	自由あそび
2 学 期	8月 ●2学期の班編成(8/27) 9月 ●けん玉はじめよう会(9/18) ○第2回保護者会(9/27) 10月 ●庭でカレー、遊ぼうパン(10/7) (前原小運動会振替休業日) ○巡回相談②(10/29) ●けん玉大会(10/30) ○個人面談 11月 ○N T T災害伝言ダイヤル訓練(11/15) ○避難訓練②(11/8) ●けん玉修了会(11/27) 12月 ●お楽しみ会【冬の楽しい音楽会】(12/18) 1年生 リズムあそび・歌【学校ケンパ】 2年生 音楽クイズ、合奏・ダンス【パブリカ】 3年生 手話と歌【ピリプ】 ※冬休み1日保育(12/26~12/28・1/4~1/7)	○みんなであそぼう ・てんかまいた ・三色おに ・カレーライスじゃんけん ・お金持ちじゃんけん ・しんぶん島 ・ピラミッド王様ジャンケン ・青白めくれ ・ケイドロ ○運動会競技あそび ・子どもリレー・出たとこ勝負 ・機関車リレー・台風の目 ・玉入れ・大波・小波 ○けん玉あそび・どんけつ ・一本勝負 ○ドッジボール ・なかあて・キャンディードッジ ・アメリカンドッジ	外あそび ・虫捕り ・野の花摘み ・校庭(一輪車・うんてい・鉄棒・のぼり棒・サッカー・野球・ドッジボール・かくれんぼ・鬼ごっこ・砂場あそび・なわとび 庭 泥だんご作り・木登り・おままごと 野川あそび 水辺の生きもの探しなど 公園 鬼ごっこ(ケイドロ・氷おに・だるまさんが転んだなど) ブランコ・砂場 季節のあそび 川遊び
3 学 期	1月 ●3学期の班編成(1/8) 正月あそび:羽子板・かるた・こま 2月 ●ドッジボール大会(2/5、2/12) ○第3回保護者会(2/21) ○巡回相談③(2/25) ○避難訓練③(2/28) ○文集づくり 3月 ●3年生を送る会(3/18) ○新入所生へのお手紙書き ※春休み1日保育開始(3/25~)	中庭 ・エニシダ ・あんず ・姫リング 飼育 野川の生き物 ・モツゴ・タモロコ・カニ ・ヌマエビ・ヨシノボリ ・シマドジョウ・カワナ ・オイカワ・メダカ・川エビ ・ザリガニ	室内あそび 折り紙・工作 お絵かき お手玉 こま けん玉・ジオシェイブ ブロック、レゴ トランプ・カードゲーム・ウノ かるた・ごっこあそび(リカちゃん) マンカラ・将棋 ・動物しようぎ ・セロ・読書 ・ボードゲーム ・ピアノ など
	誕生会 8月誕生会(8/28) リクエストあそび てんかまいた 9月誕生会(9/25) お金持ちジャンケン 10月誕生会(10/30) てんかまいた 11月誕生会(11/13) ピラミッド王様ジャンケン 12月誕生会(12/25) しんぶん島 1月誕生会(1/22) てんかまいた 2月誕生会(2/26) 3月誕生会(3/4)		

以上

令和元（2019）年度 小金井市立みなみ学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

1 小金井市立みなみ学童保育所 在籍児童数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
みなみ第1	46	46	46	46	46	45	45	45	45	45	44	44
みなみ第2	44	42	43	43	45	45	45	45	45	45	46	45
合計	90	88	89	89	91	90	90	90	90	90	90	89

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認し、未然に防止できるように努めてきた。

児童一人ひとりが自分の身を安全に守ることが出来るルール作りや、指導の徹底を行ってきた。

② 児童の健康管理

児童の体調に合わせて応急手当が行えるように医薬品を常備して対応してきた。また、児童の手洗いうがいの声掛け、室内の換気、温度管理などこまめに行ってきた。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて適切に行ってきた。

③ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどに基づき月ごとに、直営の指導員と打ち合わせを行い、実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび指導を行ってきた。また、季節行事など日本の文化的行事を大切にしてきた。

今年度は3年生の児童から様々なイベントの提案が上がり、子どもたちが中心になってイベントを企画し準備していくことを指導員がサポートし、子どもたちが創り上げて行く行事のあり方も大切に行ってきた。

② 出欠席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出してきた。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年 1 回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出してきた。

④ 職員配置について

指導員(正規職員)	3 名	
指導員(有期雇用常勤職員)	3 名	
指導員(有期雇用非常勤職員)	1 名	
子育て広場職員	1 名	合計 8 名

* 職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

⑤ 間食(おやつ)の提供

季節に合わせた手作りのおやつを中心に、成長期である子どもたちに必要な栄養が補給できるような工夫と、食べる喜び、作り手の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。

食育の日では、食にまつわる日本の行事を学ぶことや、調理して味わうことの喜びを伝えてきた。また、ごみの分別や食事のマナー等基本的な生活習慣も大切にしてきた。

⑥ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を伝えていくようにしてきた。

子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決してきた。

保護者からの相談に対しても職員内で共有し丁寧な対応を行ってきた。

⑦ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域との連携も大切に行ってきた。また、学期に 1 回の避難訓練を実施し、子どもたちが自分の身は自分で守れる行動をとる意識を高めていくと同時に、子どもの避難誘導を含め、非常時の職員の動きの確認等、迅速に対応できるように確認し合い、訓練を実施してきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってきた。

⑧ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に、感染症予防対策や間食時などの衛生管理を行ってきた。

日常の衛生管理としては、施設内の清掃、トイレ・流し・台所などの清掃除菌を毎日行い、施設まわりの清掃や、植木の剪定、エアコン清掃など子どもたちの生活の場を安全に衛生的に管理してきた。

4 子育てひろばに関する業務

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	27	27	25	0	33	19	34	38	33	55	0	291
大人	0	24	24	20	0	28	18	31	31	30	49	0	255
合計	0	51	51	45	0	61	37	65	69	63	104	0	546
開催日数	0	10	12	7	0	10	10	11	10	9	10	0	89
中止日数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2

5 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担当と連携をとり児童の様子など情報交換を行ってきた。また、おたより等を通して学童の様子を伝え、学童を理解していってもらえるように努めてきた。

② 保護者との連携

個人面談や、学期に1回保護者会を行い、より良い学童運営が行っていけるように保護者との話し合いの場を大切にしてきた。

父母会主催の行事には積極的に参加し、保護者との交流を深めてきた。又必要に応じて、当日の子どもたちの班割や競技のグループ分け、必要な物品の貸し出しを行ってきた。

③ 他の学童保育所との連携

定期的な事務連絡会、職場内研修に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

④ 地域との連携

近隣地域とは、日ごろから積極的にあいさつを行い、地域の情報や、子どもたちの降所を一緒になって見守っていただくなど繋がりを大切にしてきた。

⑤ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、スクールソーシャルワーカーとの連携を行ってきた。

6 年間の取り組み

1 学期のとりくみ	みんなであそぼう	自由あそび
<p>春休み一日保育 (4/1~4/5)</p> <p>オリエンテーション</p> <p>自己紹介・職員紹介・みなみ学童の案内</p> <p>みんなであそぼう・工作(ぐるぐる風)</p> <p>はらっぱネイチャービンゴ、誕生日表似顔絵かき</p> <p>4月の生活発表会(降所グループを中心に)</p> <p>新入生歓迎会 (4/17)</p> <p>～新入生へのプレゼント～</p> <p>写真フレームとみなみっこもだちカードのプレゼント</p> <p>(2年生ともだちカード作り)</p> <p>～3年生の出し物～</p> <p>・フラフープ ・ベーゴマ ・一輪車 ・なわとび ・マジック ・けん玉</p> <p>一学期の班作り(5/7)</p> <p>誕生日会 (4/24・5/29・6/26・7/24・8/28・9/25)</p> <p>食育</p> <p>4月 1年生を迎え、「いただきます。」「ごちそうさま。」片付けなどおやつ時のマナー等をみんなで確認する。(4/10)</p> <p>5月 みんなでよもぎ団子づくり、季節を感じながら新茶とともにいただく。(5/15)</p> <p>6月 夏のキャンプに向けて飯盒炊爨 (6/19)</p> <p>7月七夕を祝い、天の川に見立てた素麺や星形のオクラなどのどごしの良いものをみんなでいただく。(7/3)</p> <p>8月 お昼づくり 9日わくわくロールサンド 29日 My 弁当づくり (8/7・8/21)</p> <p>9月 お月見の伝統を知る・旬の食材を学ぶ。(9/13)</p> <p>避難訓練(4/26)</p> <p>子どもたちと一緒に避難場所、避難経路の確認避難時の注意点など話し合った。。</p> <p>デイキャンプ (7/13) 父母会キャンプ(7/13日・14日)</p> <p>「キャンプだ!みなみ2019 みなみの森の冒険キャンプ」</p> <p>13日 流しそうめん・学童内でキャンプ工作(班の旗)</p> <p>火おこし・飯ごう炊さん・肝試し・キャンプファイヤー</p> <p>14日 雨天プログラム・体育館にてレク・閉村式</p> <p>夏休み一日保育 一小(7/22~8/31) 南小(7/25~8/31)</p> <p>昼食づくり</p> <p>(8/7) ・わくわくロールサンド</p> <p>(8/21) ・My 弁当 ・豚汁づくり</p> <p>夏休みの工作 「たたき染め巾着袋づくり」「陶芸 はしおきづくり」</p> <p>みなみ夏祭り (8/30)</p> <p>・射的・さかなつりゲーム・くじ引き・さくひんいち・展示・わなげ・おぼけやしき・装飾</p>	<p>・じゃんけん列車</p> <p>・お金持ちじゃんけん</p> <p>・ピラミッド王様じゃんけん</p> <p>・そして誰かがいなくなった</p> <p>・三色おに</p> <p>・S けん</p> <p>・かたき</p> <p>・しっぽとり</p> <p>・だれそこゲーム</p> <p>みなみ畑収穫</p> <p>・スイカ</p> <p>・じゃがいも</p> <p>・ピーナツカボチャ</p> <p>収穫した野菜は、おやつの時間においしくいただきました。</p> <p>学童たんぼ</p> <p>・発泡スチロールの田んぼでお米を育てました。</p> <p>飼育</p> <p>武蔵野公園・野川生き物</p> <p>・モツゴ・カワニナ・ヤゴ</p> <p>・おたまじゃくし・カエル</p> <p>・メダカ・鯉・ザリガニ</p> <p>・カブトムシの幼虫</p> <p>・カブトムシ</p> <p>その他</p> <p>梅の実を使って、班ごとに梅ジュースづくりをしました。</p>	<p>外あそび</p> <p>草花集め</p> <p>虫とり(ミミズ、だんごむし、セミ、とんぼ、カブトムシなど)</p> <p>野川あそび(水辺の生きもの探し、水遊び)</p> <p>泥だんご作り</p> <p>色水作り</p> <p>校庭(一輪車、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、かくれんぼ、鬼ごっこ、かたき、ドッジボール)</p> <p>など</p> <p>室内あそび</p> <p>折り紙、工作</p> <p>お絵かき</p> <p>人形あそび</p> <p>こま・ベーゴマ</p> <p>ブロック、レゴ</p> <p>トランプ</p> <p>カードゲーム</p> <p>かるた、マンカラ</p> <p>将棋・囲碁</p> <p>オセロ</p> <p>動物しようぎ</p> <p>読書</p> <p>ボードゲーム</p> <p>くみくみスロープ</p> <p>野球盤</p> <p>ピアノ</p> <p>ワニおに・ゾンビおに</p> <p>ごっこあそび</p> <p>ダンス など</p>

	2・3 学期のとりのくみ	集団あそび	自由あそび
2 学 期	<p>9 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2 学期の 3 年生班長決め・班編成 (9/3) ● けん玉はじめよう会 (9/18) <p>10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 巡回相談② (10/4) ● 遠足 野川公園 (10/7) ○ 第 3 回保護者会 (10/18) ○ 個人面談 (2・3 年生対象) <p>11 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ベーゴマあそび(11/12) ○ N T T 災害伝言ダイヤル訓練(11/15) ● けん玉大会・修了会 (11/20) ○ 避難訓練②(11/13) <p>12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 冬のお楽しみ会 (12/14) 1 部 各学年の出し物 「ちゅうおうせんしゅつぱつしんこう」(1 年生) 「ジャンプ・ジャンプ・ジャンプ」(2 年生) 「おれたち ONE TEAM!!」・ラグビーハカ・マジック・劇 (3 年生) うた パブリカ (全員) 2 部 3 年生の保護者の出し物 3 部 みんなであそぼう(ドッジボール) ● 大掃除(12/27.28) ※冬休み 1 日保育 (12/26～12/28・1/4・1/6・1/7) 食育の日 9 月 お月見の伝統を知る・旬の食材を学ぶ。(9/13) 10 月 お米の種類など「米」について学ぶ。(10/16) 11 月 秋の景色を感じながら外で火を起し焼き芋を作り食べる。(11/15) 12 月 自分でデコレーション！楽しいケーキづくり。(12/18) 月の誕生会 (9/25・10/30・11/27・12/25) 	<p>○ みんなであそぼう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かたき ・三色おに ・カレーライスじゃんけん ・お金持ちじゃんけん ・ピラミッド王様ジャンケン ・そしてだれかがいなくなった ・ドッジボール <p>○ 運動会競技あそび</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員リレー ・出たとこ勝負 ・機関車リレー ・台風の目 ・玉入れ <p>○ けん玉あそび</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんけつ ・けんだま積み木 ・一本勝負 <p>○ ドッジボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かたき ・キャンディードッジ <p>畑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大根・カブ・ピーナッツ・にんじん・じゃがいも・ほうれんそうなどの子どもたちが収穫したり、収穫したものをいただきます。 	<p>外あそび</p> <p>校庭・はらっぱ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虫捕り ・野の花摘み ・校庭 (一輪車・うんてい・鉄棒・のぼり棒・サッカー・野球・ラグビー・バレーボール・バスケット・ドッジボール・かくれんぼ・鬼ごっこ・おままごと・なわとび・S ケン) <p>野川あそび</p> <p>水辺の生きもの探しなど</p> <p>室内あそび</p> <ul style="list-style-type: none"> 折り紙・工作 お絵かき お手玉 こま・ベーゴマ けん玉 ブロック レゴ LaQ ブロックス くみくみスロープ トランプ カードゲーム・ウノ・かるた ごっこあそび マンカラ 将棋・オセロ 読書 ボードゲーム ピアノ など
3 学 期	<p>1 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3 学期の班編成 (1/8) ○ 巡回相談③(1/21) 正月あそび：ベーゴマ・羽子板・凧あげ・かるた・福笑い <p>2 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ドッジボール大会 VS たまむし (2/5) ● ドッジボール大会 VS まえはら (2/12) ドッジがんばったね会 (2/13) ○ 第 4 回保護者会 (2/21) ○ 避難訓練③ (2/28) ○ 文集づくり <p>3 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3 年生を送る会 (3/11) ● 新入所生へのお手紙書き (3/16～) ※春休み 1 日保育開始 (3/25～) 食育の日 1 月 お正月行事を知り、暖かいお雑煮をおやつに食べる。(1/17) 2 月 豆まきに関するお話と、恵方まきを作りおやつを楽しむ。(2/3) 3 月 立食パーティーの楽しさを味わう。(3/11) 月の誕生会 (1/29・2/26・3/18) 	<p>飼育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カブトムシ幼虫 <p>野川の生き物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モツゴ ・カワナナ ・コイ ・メダカ ・ザリガニ ・川エビ <p>父母会行事</p> <ul style="list-style-type: none"> 11 月 学保連大運動会 (11/3) みなみであそぼう (11/23) 12 月 お楽しみ会 (3 年生保護者劇) 1 月 O B 主催 餅つき大会(1/11) 3 月 お別れ交流会(2/22) 	

以上

令和元（2019）年度 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告

1、はじめに

平成 28 年 5 月に法人の 4 つ目の施設として開設され、東京都の指定障害児通所事業所として指定された児童発達支援事業所である。地域の要求は高かったものの、開設当初は予想を大きく下回り、利用者の確保に苦勞し運営は困難を極めた。年を重ねるごとに徐々に利用者からの評価を受け、開設から丸 4 年を迎えた。少しずつではあるが、安定した運営を確保しつつある。

2019 年度は、児童の利用登録人数は確保できたものの、保育園・幼稚園・他の事業所と併用する児童が多く、また新規利用児童の定着率が思わしくなかった。利用率の確保に苦勞を要したために、新たな児童の確保と支援内容の充実に努めた。

Tossie を定期利用（週 3 日以上）する事が児童の主体性を伸ばし、成長・発達につながる事は勿論の事、さらには利用率にも大きくつながると痛感する。Tossie が大切に考える「生活療育（＝生活動作の全てが療育である）」を、さらに保護者に理解を深めてもらう事が引き続きの課題である。今年度の大きな成果のひとつとして、1 名の年長女児が Tossie を週 5 日定期利用し、初めてわらしこ保育園の松之山合宿にも参加した。自然の中での生活を楽しみ切り、大きく成長して巣立っていった。

法人の理念を基に、生活を基本とした児童発達支援事業所であり、唯一無二である。ゆえに社会からの認知がまだまだ低いのが、ようやく今まで努力した成果が実績として利用者にも認められつつあり、評価されてきた。

2、利用について

障がいの特性の異なる 0 歳～6 歳(未就学児)の異年齢の児童を対象とする。

療育手帳を所有しなくても、東京都内の各市町村が発行する「受給者証」にて利用が可能である。

満 3 歳児以上の児童は幼児教育・保育の無償化の対象である。

1 日あたりの定員 10 名で、平日 9 時～15 時までの 6 時間を、生活を基本とした活動の中、母子分離で過ごす。

複数の仲間と共に遊ぶ事の喜びや、入浴や給食を共にする事の楽しさ、子ども同士の関わりの中から生まれるやさしさを感じながら生活した。

3、活動内容

発達の基本は生活であると考え、子どもが楽しみながら、自ら伸びる力を発揮できる環境作りを心掛けた。Tossie における生活動作の全てが療育（＝「生活療育」）であると考え。朝の会・散歩・入浴・給食・昼寝を通し、一日の流れを大切に。十分に体を動かし、入浴で身体をリラックスさせ、お腹いっ

ぱい美味しい給食を食べる事で、お昼寝もスムーズにでき、身体も心も満たされ、生活リズムを整える事ができた。

また、法人内の施設であるわらしこ保育園・わらしこ第2保育園との交流も試みた。

〈散歩〉 公園では裸足で地面を歩いたり、傾斜を登ったりしながら、手足の感覚や体幹を鍛えた。感覚過敏があり、砂・砂利に触れる事が苦手だった児童も、徐々に慣れて、楽しく遊べるようになった。ブランコや滑り台などの遊具で遊ぶ事も、感覚統合につながり、発達を促す。

また、歩く事が脳の活性化につながり、身体全体の発達を促すとの考え方から、歩行が安定した児童は、公園までの往復をできるだけ歩いて移動した。

〈入浴〉 血行を促進し、気持ち良い感覚を養った。お風呂場での子ども同士の触れ合いも楽しみのひとつとなった。

〈給食〉 手作り・無添加のおいしい給食をみんなでお腹いっぱい食べた。

朝の会で給食に使う食材に触れ、ちぎる・種を取る・皮を剥くなどのお手伝いを通して、またお友達と一緒に給食を食べる事で、苦手な食材も食べられるようになった。

〈昼寝〉 成長に大切な睡眠を充分確保した。

〈リズム遊び〉 ピアノに合わせながら身体全身を動かし、発達に必要な筋肉・体力を養い、脳の活性化を促した。始めに手遊び歌を導入した事で、児童の集中が高まり、スムーズに参加できた。

〈排泄〉 0歳から綿パンツで過ごし、快・不快を体感しながら、五感を養った。

新しい児童・低月齢の児童は Tossie での生活リズムが安定したタイミングで、綿パンツに移行した。児童一人一人の発達段階を見ながら、便座に座る機会を作った。最初は抵抗を感じていた児童も、一度トイレを成功すると、トイレでの排泄が定着してきた。

〈着替え〉 お散歩から帰ってきたらお風呂に入り、衣服を「脱ぐ」。お風呂から出たら、衣服を「着る」。昼寝する前にパジャマに「着替える」。お昼寝から起きたら、洋服に「着替える」。ズボンと下着が濡れたら、その都度「着替える」。生活の中で、幾度となく「着替え」の動作が必要となる。初めは職員の手を借りながら着替えていた子も、だんだんと自分一人のできるようになった。

〈わらしこ保育園との交流〉

* わらしこ保育園クラスへ入り、集団生活の体験 *

保育園・幼稚園等の集団を経験していない児童が、新しい刺激が良い刺激となるよう、発達段

階を見極めながら、集団生活を体験した。

5 歳児	1 名	合計 14 日 (他にバス遠足 1 日、 松之山春の合宿 6 日、 松之山秋の合宿 5 日)
4 歳児	4 名	合計 19 日
3 歳児	2 名	合計 11 日
2 歳児	3 名	合計 14 日
		総合計 58 日

*** 年長児の松之山合宿参加 ***

自主的に自ら考え、自ら行動する事を目標と掲げた 1 年。

松之山合宿では「頭と体を使って実感する」・「友達の生活する」という目的で望み、同行した職員の不安を大きく裏切り、生活を楽しみ切った。

*** もちつき ***

9 名の児童と保護者、職員がわらしこ保育園のもちつきに参加した。

『集団生活で得たもの』

同年齢の定型発達の児童と共に過ごした事で、普段 Tossie では見られなかった生活動作（お散歩で坂道も歩く・自ら着替える・きれいに給食を食べるなど）が見られ、お友達から良い刺激をたくさん受けた。お友達が Tossie の児童を覚えてくれ、仲間として受け入れてくれた事で、保護者にも大きな喜びと、我が子を信じる気持ちが生まれた体験であった。

〈わらしこ第 2 保育園との交流〉

種植え・収穫作業など、わらしこ第 2 保育園の畑での野菜作りを通して、給食・お昼寝も園で過ごし、慣れない場所での生活も経験した。

〈新たな取り組みについて〉

(1) クラス分け

「学び合いの心」「やさしい心」「憧れの心」など、たくさんの心を育てていきたい想いから、異年齢合同保育はそのままに、わらしこ保育園・わらしこ第 2 保育園同様に、0 歳児たんぽぽ、1 歳児のびろ、2 歳児太陽、3 歳児つばさ、4 歳児大空、5 歳児地球、と年齢ごとの呼び名を決めて、活動室に顔写真でわかりやすく貼り出した。

0 歳児 たんぽぽ	1 名	4 歳児 大空	13 名
1 歳児 のびろ	2 名	5 歳児 地球	2 名
2 歳児 太陽	6 名		
3 歳児 つばさ	6 名	合計	30 名

(2) 5 歳児、4 歳児の子ども達による給食の配膳

これまで、厨房にて一人分ずつ小皿に盛っていた給食を、大皿に盛り、子ども達が自分で配膳できるように変更した。5 歳児、4 歳児の子ども達が、自分で食べられるだけの量を自分で取り分けている。初日は、1 品盛り付けては席に着き、またもう 1 品盛り付けては席に着いていた子どもも、2 日目からはシステムがわかり、サラダ類・メイン料理・ごはん・汁物の順番で、自分で配膳したものが全て揃ってから食べ始める事がわかり、日に日にスムーズになってきた。慣れるまで、職員が補助に入りながら様子を見たが、今では毎日の習慣となっている。

(3) 親子遠足の実施

①ブルーベリー狩り（8 月）

府中市内にあるブルーベリー農園にて、7 家族の保護者も参加し、日頃ご家庭では見られない子ども達の成長に保護者が大変喜んでいた。自然の中での追いかけっこも子ども達にとって、とても楽しい経験となった。毎年恒例の行事にしていきたい。

②親子バス遠足（11 月）

貸切バスにて武蔵村山市の「野山北公園 あそびの森」・「小林農園みかん狩り」の親子遠足。お天気にも恵まれ、「あそびの森」ではたくさんのアスレチックに挑戦した。しっかり踏ん張って歩かないと、滑って転がってしまうほどの傾斜や段差も、子ども達にとっては貴重な経験であり、思う存分楽しんだ。みかん狩りでは 1 時間足らずの短い時間ではあったが、子ども達もみな笑顔で楽しんでた。

③多摩動物公園親子遠足（2 月）

10 名の児童と 5 名の保護者、8 名の職員が参加した。
広い園内を、各々楽しみ切った。

〔親子遠足で得た課題〕

参加人数の多さから、自由行動となる時間が多く、情報交換をする時間の確保が難しかった。保護者にとっても、わが子だけでなく、他の子の成長も感じて喜べる時間であってほしいので、お弁当を食べる時間やその他一緒に団体で行動し、仲間を意識し合える環境を設定していきたい。

(4) わらしこ第 2 保育園の畑の一角を借りて、年間を通して野菜を作る

9 月より新たな取り組みとして始めた畑。自然に触れ、水・土の感触を楽しむ経験をしながら、「ジャガイモ」と「大根」を作った。苗植え・収穫の際には一日をわらしこ第 2 保育園で過ごし、草取り・大根の間引きなどは、Tossie から朝出発して市営バスに乗って訪問し、午前中の活動として行った。間引いた大根の葉は、大根菜のふりかけにしてご飯に混ぜたり、味噌汁の具材にしたり、また収穫した大根は「ふるふき大根」に、ジャガイモは「鶏ひき肉とのそぼろ煮」にと、給食で美味しく食べた。

Tossie 職員にとっても、全く初めての体験であったが、わらしこ第 2 保育園の職員の方々の協力もいただきながら、子ども達と一緒に、楽しみながら取り組むことができた。来年度も引き続き、1 年

間を通して野菜を作っていく。

〔野菜作りで得た課題〕

野菜を育てる事自体子どもにとって楽しい行事ではあるが、土・水との触れ合いが子ども達の成長にいかにか大切か、わらしこの保育を通じて、もっと保護者に伝えていきたい。

(5) 少人数での共有体験

Tossie での生活の基盤が整った定期利用（週3日以上）の児童を対象に、少人数での共有体験の機会を設けた。子ども達が新たな発見・感動・輝きを持てる機会を作り、さらに視野・世界を広げていく目的である。

10月 葛西臨海水族館への遠足（児童3名、職員2名）

目的：絵本で見てきた「ペンギン」や「魚」の実物を見て、イメージとつなげた。体を使ってまねたり、リズム遊びの「メダカ」のポーズをする児童の姿があった。

11月 乗り物を楽しむ遠足（児童2名、職員1名）

目的：バス・電車・モノレールに乗る事を楽しみながら、児童がお互いの存在を意識しながら、遠足を楽しんだ。

12月 温水プールでの水遊び（児童2名、保護者1名、職員1名）

目的：水遊びが大好きな双子男児と保護者、職員で、温水プールでの水遊びを楽しんだ。

4、安全管理

児童の支援において、特に外遊びでは安全を最優先した。

防犯の為、事業所の玄関および活動室の扉は、常に施錠して安全確保に留意した。

避難訓練は、年間3回行った。

ヒヤリハットは報告書を作成し、職員間で情報共有し、再発防止に努めた。

事故：特になし

ヒヤリハット：合計 19件

5、健康管理

体調面で特に注意が必要な児童が多い。

夏場はこまめな水分摂取を心掛け、また体温のコントロールがしにくい児童には、散歩時にも氷や保冷剤を持参し、適宜身体を冷やすなどの工夫も行った。

冬場は、室温管理にも注意を払い、加湿器も活用した。

1月には事業所内でもインフルエンザA型が流行し、児童5名、職員3名の罹患報告があった。直ちに管轄の保健所に報告を行い、窓を開けての換気・次亜塩素酸水溶液での環境消毒・手洗いの徹底・保護者と職員によるマスク着用等、感染拡大防止に努めた。

2月にはヒトメタニューモウイルスによる入院3名報告があった。健康な人にとっては風邪で済むウイルスも、気管支に疾患を抱える児童は重症化しやすいので、十分な注意が必要である。3月には下痢・嘔吐による欠席も目立った。

毎月、身長・体重測定を行い、記録している。

6、年間行事

月	行事
5月	こどもの日の集い
6月	年長児わらしこ保育園松之山合宿参加・歯科検診・避難訓練
7月	梅シロップ作り・七夕の会
8月	ブルーベリー狩り・保護者懇談会
9月	お月見の会・ブルーベリージャム作り・畑の植え替え・総合避難訓練
10月	年長児わらしこ保育園松之山合宿参加・芋煮会の買い出しおよび芋煮作り
11月	親子バス遠足・
12月	保護者懇親会およびビデオ上映会・冬至の会・お楽しみ会・大掃除
1月	初詣・わらしこ保育園もちつき親子参加・お正月遊び・保護者懇談会
2月	節分の会・畑の野菜収穫・多摩動物公園親子遠足・避難訓練
3月	ひな祭りの会・巣立ちの会およびお別れ会

* 該当月に各児童のお誕生日会も開催した。

〔課題〕

Tossie が大切に考える「生活療育（＝生活動作の全てが療育である）」を、さらに保護者に理解を深めてもらう為に、Tossie の活動内容を保護者へ発信していく必要がある。

今年度は保護者懇談会（懇親会）を3回開催し、ビデオ等を活用して発信してきたが、まだまだ伝わっていない。来年度からは、年に4回の「活動報告会」を行事に組み入れ、保護者の要望や意見もざっくばらんに聞く時間をもっと積極的に作り、活動に生かして生きたい。

7、運営状況について

月	利用登録人数	延利用人数	稼働日	定員超日数	稼働率
4月	26名	198名	20日	13日	99.0%
5月	27名	176名	19日	9日	92.6%
6月	27名	180名	20日	7日	90.0%
7月	27名	205名	22日	10日	93.2%

8月	27名	170名	16日	12日	106.3%
9月	28名	195名	19日	14日	102.6%
10月	30名	211名	20日	15日	100.5%
11月	30名	210名	20日	14日	105.0%
12月	30名	214名	20日	16日	107.0%
1月	30名	181名	19日	10日	95.3%
2月	30名	185名	18日	13日	102.8%
3月	30名	220名	21日	14日	104.8%

春休み・夏休み・冬休み時期は、他の事業所・幼稚園からの振り替え利用が多く、利用率の増加につながった。季節の変わり目は、体調を崩し欠席する児童が目立った。1月・2月は感染症（インフルエンザA型・ヒトメタニューモウィルス等）の報告もあった。

3月初旬からの新型コロナウイルス感染拡大予防の為、自主的に休む児童が3名いた。

8、保護者支援

(1) 個別支援計画に伴う個別面談

全利用児童を対象に6ヶ月に1度、個別支援計画を作成し、保護者との個別面談を行った。

(前期・後期)

(2) 保護者懇談会・保護者懇親会の開催

定期的に保護者懇談会・懇親会を行った。その中で、Tossieへの期待や存続の要望がたくさん聞かれた。

また、これまで Tossie が大切に考えてきた「発達に大切な根っこ」のイラストを用いたり、Tossie の活動の記録として収めてきた動画を活用しながら、過去と現在の子どもの姿を比較したり、「なぜこの取り組み・活動が必要なのか」を、保護者の視覚を通して、あらためて保護者と共有する機会を設けた。

今までも、この先も、大きな課題として、Tossieの「生活療育」の内容をより保護者に理解していただく必要性を強く感じた。

(3) 育児が困難なご家庭からの相談に個別で対応し、関係機関とも連携して継続的な支援を行った。

9、学生ボランティア・保護者による保育参加の受け入れについて

白梅学園短期大学の保育を学ぶ学生をボランティアとして8月に受け入れた。

また、保護者による保育参加も随時受け入れ、我が子の成長やお友達の成長も保護者と共有した。

10、助成金・その他収入について

府中市からの家賃補助（1ヶ月あたり15万円）が、3年間の期間を満了し、今年度4月で終了となった。今後、その他の行政からの助成金は一切なく、利用料での報酬のみが、Tossieの収入源となる。

11月、新たに東京都へ申請した「福祉・介護職員処遇改善加算」が無事に通り、利用料の5.6%（加算Ⅱ）が追加で得られることとなった。処遇改善加算で得た報酬は、全額職員の給与へあてる事となり、また、申請に向けて給与規定・給与基準も法人として整備され、職員の待遇改善に大きくつながった。「福祉・介護職員処遇改善加算」は毎年申請の必要があるが、来年度に向けてはさらにランクアップした加算Ⅰを目指している。加算Ⅰの申請が通れば、利用料の7.6%の報酬を得ることができる。

11、職員会議

おおむね1ヶ月に1度行った。

12、職員研修

年間の研修計画を立て、職員研修を行い、支援の意識統一を図った。

第1回（4月）	新規利用児童の個別支援方法について
第2回（5月）	子どもの緊張を和らげるマッサージ・手遊び歌について
第3回（6月）	ロールマットマッサージについて
第4回（7月）	粘土遊びと粘土の保管方法について
第5回（8月）	共有体験について
第6回（10月）	重度知的障害児・自閉症児の対応について
第7回（11月）	放課後デイサービスの現状と内容について
第8回（1月）	感覚統合を生かした発達支援について（1回目）
第9回（2月）	感覚統合を生かした発達支援について（2回目）

〔課題〕

Tossieの生活療育の基本はわらしこの保育である。職員のわらしこ保育理解、資質の向上、さらにはモチベーションを高めるために、今後の職員研修で、もっとわらしこ保育も学んでいきたい。

13、ホームページの整備

昨年3月より準備していたホームページがようやく更新された。

Tossieで行っている活動内容を文字と写真でわかりやすく掲載しており、早速新規利用児童の確

保につながった。児童の実態に合わせて活動内容も日々進化している為、常に新しい情報の発信が必要であるとする。新規の利用を検討している方には、午前中の親子体験も案内しており、希望があれば給食体験も可能である。

14、自己評価表の公表

12月に保護者および職員にアンケートを実施し、集計、職員間で協議を行った後、3月にTossieホームページにて公表をした。2018年度より、自己評価表の公表は東京都から義務として定められており、実施しない場合は報酬減算の対象となる。

15、福祉サービス第三者評価の受審

これまで実施していないが、令和2年度に初めて受審を予定している。

16、職員体制

- 管理者（常勤） 1名
- 児童発達支援管理責任者（常勤1名・非常勤1名） 2名
- 児童指導員（常勤2名・非常勤1名） 3名
 - *非常勤1名は8月末にて退職
- 保育士（常勤） 1名
 - *1月付けにて指導員から雇用変更
- 指導員（非常勤） 3名
 - *1名は12月末で退職、新たに1名が1月入職
- 作業療法士（非常勤） 1名

職員合計：9名（3月末時点）

以上

社会福祉法人わらしこの会の許可なく、本報告書の一部または全部を引用または転載することを固く禁じます。